令和5年度

砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書 (令和4年度事業分)

令和5年11月砂川市教育委員会

目 次

はじめに	··P1
I 教育委員会の活動状況について	
(1) 教育委員会とは	··P2
(2) 教育委員会の構成	··P2
(3)教育委員会会議の開催状況	P3∼13
(4)教育長・教育委員の主な活動状況	··P14
(5)教育委員会規則の制定状況	··P14
Ⅱ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	
●事業評価表⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	P15~17
(1)生涯学習	P18~20
(2)学校教育	P21~31
(3)社会教育	P32~42
(4) 芸術・文化・文化財	P43~46
(5) スポーツ	P47~50
Ⅲ 外部評価会議開催状況について	
(1)外部評価委員の構成	··P51
(2)外部評価会議の開催状況	··P51
(3)外部評価会議設置要綱及び実施方針	P52~53

~はじめに~

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会はその権限に属する 事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成した報告書を議会に提出する とともに公表することが義務付けられ、その際、客観性を確保する観点から、教育に関す る学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

現在、砂川市では、令和3年度から令和12年度までの10ヵ年計画である「砂川市第7期総合計画」に基づいた行政運営を行っており、あわせて本市教育委員会におきましても、「砂川市教育目標」を定め「砂川市教育推進計画」を策定した中で計画的な教育行政の推進を図っています。

これらを踏まえ、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和4年度に実施した事業について、「砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書」を作成し公表するものであり、この報告書を通じて各事業の効果の検証や改善を図りながら、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年11月

砂川市教育委員会

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の 知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況について

(1)教育委員会とは

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と委員をもって構成され、生涯学習、学校教育、社会教育、芸術・文化・文化財、スポーツ等に関する事務の管理執行及び本市教育行政に係る基本方針の策定、教育関係の規則の制定など、様々な案件について審議・決定をしています。

(2) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されており、その任期は法律によって教育 長が3年、委員が4年(いずれも再任可能)となっています。

なお、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、委員の内からあらかじめ教育長職務代理者を指名します。

(令和4年11月1日現在)

役 職 名	氏 名	就任年月日 (最初の就任年月日)
教育長	髙橋豊	令和4年4月1日 3期目(H28.4.1)
教育長職務代理者	住 亮太郎	令和元年10月1日 2期目(H27.10.1)
委員	皆 上 嘉 代	令和2年10月1日 2期目 (H28.10.1)
委員	平間芳樹	令和3年10月1日 2期目 (H29.10.1)
委員	坪 江 利 香	令和4年10月28日 1期目 (R4.10.28)

(令和5年10月1日現在)

役 職 名	氏 名	就任年月日 (最初の就任年月日)
教育長	髙橋豊	令和4年4月1日 3期目(H28.4.1)
教育長職務代理者	皆 上 嘉 代	令和2年10月1日 2期目 (H28.10.1)
委員	住 亮太郎	令和5年10月1日 3期目 (H27.10.1)
委員	平間芳樹	令和3年10月1日 2期目 (H29.10.1)
委員	坪 江 利 香	令和4年10月28日 1期目 (R4.10.28)

(3)教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則公開により毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時で 開催します。

会議では、教育長及び4名の委員が、教育に関する様々な案件について審議・決定を 行っており、令和4年度は、定例で12回、臨時で1回の会議を開催しました。

令和4年4月20日 「前回会議録の承認」 第4回定例会

- ○令和4年3月29日開催 第3回砂川市教育委員会会議定例会 「報告〕
- ○教育長報告について
- ・ 令和 4 年度第 1 回空知管内市町教育委員会教育長会議について 他2件

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

- ・児童・生徒の感染状況及び小中学校の臨時休業について
- ・ 学校職員の感染について
- ・中止・延期とした事業について

(学務課)

- ・学校職員辞令交付式について
- ・小中学校の入学式について
- ・砂川市立小中学校の現況について
- ・令和4年度高等学校入学状況について
- ・ 寄附採納について
- ・令和4年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会につい
- ・今後の予定について

(社会教育課)

- ・令和4年度「砂川市校外生活の心得」について
- ・令和4年度放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について (スポーツ振興課)
- ・地域おこし協力隊の活動について (学校給食センター)
- ・令和3年度学校給食費収納状況について
- ○教育委員会職員の任用について
- ○砂川市義務教育学校基本構想(案)のパブリックコメントの結果 について
- ○不登校児童生徒の状況について(非公開)

「議案]

- ○砂川市スポーツ推進協力員の委嘱について
- ○令和4年度教育費補正予算について(非公開)
- ○砂川市義務教育学校基本構想の策定について
- ○令和3年度砂川市立学校の学校運営協議会委員の任命について
- ○教育委員会職員の任用について

令和4年5月24日 第5回定例会

[前回会議録の承認]

- 〇令和4年4月20日開催 第4回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]
- ○教育長報告について
- ・令和4年度北海道都市教育長会春季定期総会について (新型コロナウイルス感染症の対応について)
- ・児童生徒の感染状況及び小中学校の臨時休業について
- ・学校職員の感染について
- ・春のあいさつ運動について (学務課)
- ・学校職員の交通ルール遵守の徹底について
- ・児童生徒の活動が伴う学校行事等の会場における飲酒・喫煙の禁止について
- ・教育長学校訪問について
- ・ 寄附採納について
- ・今後の行事予定について

(社会教育課)

- ・砂川市青少年問題協議会の開催について
- ・放課GO!GO!について
- ・学び体験教室「子育てひろば」について
- ・ジャリン子春体験塾について
- ママさんリフレッシュセミナーについて (スポーツ振興課)
- ・屋外体育施設の開放について
- ・北海道B&G地域海洋センター連絡協議会総会について
- ・地域おこし協力隊の活動について (公民館)
- ・市民大学について
- ・公民館講座について
- (図書館)
- ・1日子ども図書館体験について
- ・リサイクル本コーナーの設置について
- ○議会報告について
- ○教育委員会職員の任用について
- ○令和3年度教育施設の利用状況について

「議案]

- ○砂川市立小中学校統合準備委員会委員の委嘱について
- ○砂川市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について
- ○砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

令和4年6月29日 第6回定例会

[前回会議録の承認]

- 〇令和4年5月24日開催 第5回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]
- ○教育長報告について
- ・飲酒運転の根絶及び交通安全の徹底、教職員の服務規律保持徹底等について

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

- ・児童生徒の感染状況及び小中学校の臨時休業について
- ・教育委員会事務局職員の感染について
- ・学校職員の感染について (学務課)
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査について
- ・空知教育局市町教育委員会訪問について
- ・放課後学習サポート事業について
- ・公立高等学校配置計画案について
- ・寄附採納について
- ・今後の予定について

(学校再編課)

- ・第1回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・第1回砂川市小中一貫教育推進委員会について
- ・中学校統合委員会について (社会教育課)
- ・砂川市少年の主張大会について
- アナログゲーム・クラブについて
- ・国際交流ふれあいin砂川Iについて
- ・市民大学②について (スポーツ振興課)
- ・地域おこし協力隊の活動について (公民館)
- ・郷土資料室特別展 砂川の縄文遺跡展について (図書館)
- ・リサイクル本コーナーの設置終了について (学校給食センター)
- ・第1回砂川市学校給食センター運営委員会について
- ・学校給食センター調理員の負傷について
- ・令和3年度学校給食費決算について
- ○議会報告について
- ○教育委員会職員の任用について
- ○体育施設の臨時休業について
- 〇令和4年度標準学力検査(NRT)の結果について(非公開)

[議案]

- ○教育委員会職員の任用について
- ○令和4年度教育費補正予算について

令和4年7月20日 第7回定例会

[前回会議録の承認]

- 〇令和4年6月29日開催 第6回砂川市教育委員会会議定例会 「報告」
- ○教育長報告について
- ・第1回新たな「特別支援教育に関する基本方針」の策定に向けた 検討会議について 他2件

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

- ・小学校の学年閉鎖及び学校閉鎖について
- ・児童生徒の感染状況及び小中学校の臨時休業について
- ・学校職員の感染について
- ・中止・延期とした事業

(学務課)

- ・放課後学習サポート事業について
- ・ 寄附採納について
- ・今後の予定について

(学校再編課)

- 第2回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務公募型プロポーザル選定結果について
- ・砂川・石山中学校2年生交流会について
- ・砂川市小中一貫教育推進委員会 小小連携事業部会について (社会教育課)
- ジャリン子夏体験塾について (スポーツ振興課)
- ・地域おこし協力隊の活動について (公民館)
- ・公民館講座「高齢者等スマートフォン体験教室」について
- ○成年年齢引き下げに伴う成人式の式典名称について
- ○いじめの問題に係る調査結果について(非公開)
- ○不登校児童生徒の状況について(非公開)

[議案]

- ○砂川市教育委員会における砂川市情報通信技術を活用した行政 の推進に関する条例施行規則の制定について
- ○令和4年度教育費補正予算について
- ○教育委員会職員の任用について
- ○砂川市図書館の臨時休館について

令和4年8月23日 第8回定例会

[前回会議録の承認]

- 〇令和4年7月20日開催 第7回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]
- ○教育長報告について

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

- ・小中学校の臨時休業について
- ・児童生徒の感染及び小中学校の臨時休業の状況について
- ・学校職員の感染について
- ・中止・延期とした事業について
- ・職員の感染について

(学務課)

- · 第8回中空知管内教育委員研修会
- ・中体連全道大会の出場結果について
- 学校職員の訓戒について
- ・ 令和 4 年度第 2 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について
- ・寄附採納について
- ・今後の予定について

(学校再編課)

- ・先進地視察について
- ・砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務契約締結について

- ・第3回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・砂川市小中一貫教育推進委員会 小学校教育課程部会について
- 砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計作業工程について (社会教育課)
- ・子ども職場体験活動(夏季)について (スポーツ振興課)
- ・地域おこし協力隊の活動について (公民館)
- ・公民館教室「夏休み陶芸教室」について
- ・公民館教室「歴史発見! すながわ・まちナゾ探偵団」について (図書館)
- ・図書館おたのしみ会・夏in公民館について
- ・ジャリンバ文庫贈呈式について (学校給食センター)
- ・学校給食の供給状況について
- ・砂川市における学校給食費収納状況について
- ○議会報告について
- ○教育委員会職員の任用について

[議案]

- ○新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等に おける砂川市立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する 訓令の制定について
- ○砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議委員の委嘱について
- ○砂川市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ○教科用図書の採択について(非公開)

令和4年9月28日 第9回定例会

[前回会議録の承認]

- 〇令和4年8月23日開催 第8回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]
- ○教育長報告について
- ・令和4年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会について 他1件

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

- ・児童生徒の感染状況及び小中学校の臨時休業について
- ・学校職員の感染について
- ・秋のあいさつ運動について
- ・職員の感染について

(学務課)

- ・「砂川教育の日」関連事業について
- ・令和5年度砂川高校の募集学級数について
- ・令和4年度砂川高校「中学生体験入学」について
- ・ 寄附採納について
- ・今後の予定について

(学校再編課)

- ・砂川中学校授業参観及び校舎見学について
- ・砂川小学校・北光小学校連携事業について

- ・砂川市小中一貫教育推進委員会 小中連携事業部会について
- ・砂川市小中一貫教育推進委員会 第2回小小連携事業部会について
- ・第4回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・第2回砂川市小中一貫教育推進委員会について (社会教育課)
- ・ジャリン子秋体験塾について
- ・子ども防災教室について

(スポーツ振興課)

- ・はまなす国体開催記念・第33回北海道中学生剣道錬成大会について
- ・学校プール開放事業について
- ・地域おこし協力隊の活動について (公民館)
- ・砂川市文化財保護審議会の開催について (図書館)
- ・ 蔵書点検について
- ○議会報告について
- ○令和4年度全国学力・学習状況調査結果について(非公開)

[議案]

○教育長及び教育委員の学校訪問について

令和4年10月19日 第10回定例会

[前回会議録の承認]

- 〇令和4年9月28日開催 第9回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]
- ○教育長報告について
- ・空知管内公立小中学校教職員人事推進会議等について 他1件 (新型コロナウイルス感染症の対応について)
- ・児童生徒の感染状況及び小中学校の臨時休業について
- ・中止・延期とした事業

(学務課)

- ・ 令和5年度学齢児童数について
- ・第64回小・中・高等学校合同音楽会について
- ・中体連全国大会の出場結果について
- ・寄附採納について
- ・今後の予定について

(学校再編課)

- ・砂川市小中一貫教育推進委員会 第3回小小連携事業部会について
- ・義務教育学校建設セミナーについて
- 砂川・石山中学校授業交流について (社会教育課)
- ・「愛のリングプル運動」車椅子贈呈式について (スポーツ振興課)
- ゆったりノルディックウォーキング教室Ⅱについて
- ・地域おこし協力隊の活動について

(公民館)

- ・第53回砂川市民文化祭について
- ○不登校児童生徒の状況について(非公開)
- 〇砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計整備調査業務の進捗 について(非公開)

[議案]

○砂川市立学校閉校記念事業交付金交付要綱の制定について

令和4年11月17日 第11回定例会

「前回会議録の承認]

- 〇令和4年10月19日開催 第10回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]
- ○教育長報告について
- ・第19回B&G全国教育長会議について 他1件 (新型コロナウイルス感染症の対応について)
- ・小中学校の臨時休業について
- ・中止・延期とした事業

(学務課)

- ・「砂川市教育の日」開催事業の結果について
- ・砂川書道美術作品展について
- ・教職員人事に係る第1次協議について
- ・「これからの高校づくりに関する指針」に係る意見を聞く会について
- ・ 寄附採納について
- ・今後の予定について

(学校再編課)

- ・小小連携事業 第1回5校交流会について
- ・砂川・石山中学校授業交流について
- ・第5回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・ 先進地視察について
- ・スクールバスの実証運行について

(社会教育課)

・ジャリン子ハロウィーン2022について

(スポーツ振興課)

- ・屋外体育施設の開放事業について
- ・全国大会への出場と結果について
- パラスポーツ体験会について
- ・地域おこし協力隊の活動について (公民館)
- ・公民館講座「高齢者等スマートフォン体験教室」について
- ・公民館講座「ヘルシー韓国料理講座」について
- ・公民館講座「ぷちスキルアップ塾」について
- ・公民館教室「お菓子づくり教室~フルーツタルトをつくってみよう~」について

(図書館)

- 図書館おたのしみ会・秋について
- (学校給食センター)
- ・学校給食費未納への取り組みについて

	○議会報告について						
	○砂川市義務教育学校整備調査報告書について(非公開)						
	[議案]						
	○砂川市立学校設置条例等の一部を改正する条例の制定について						
	○砂川市体育施設の使用時間の変更について						
	○砂川市公民館の開館時間の変更について						
	○令和4年度教育費補正予算について						
	○砂川市教育実践表彰審査会審査員の指名について						
	○令和4年度砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書						
	(令和3年度事業分)について						
令和4年11月29日	[前回会議録の承認]						
第1回臨時会	[報告]						
NI E E E E	○義務教育学校の建設形態の決定について(非公開)						
令和4年12月20日	「前回会議録の承認」						
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	L即回去職隊の予配] ○令和4年11月17日開催 第11回砂川市教育委員会会議定例会						
第12回定例会							
	○令和4年11月29日開催 第1回砂川市教育委員会会議臨時会						
	○教育長報告について						
	・第3回空知管内市町教育委員会教育長会議について						
	(新型コロナウイルス感染症の対応について)						
	・小中学校の臨時休業について						
	(学務課)						
	・砂川市仲間づくり「子ども会議」について						
	・寄附採納について						
	・今後の予定について						
	(学校再編課)						
	・中学校教員の乗り入れ授業について						
	・砂川・石山中学校の交流会について						
	・砂川・石山中学校授業交流について						
	・石山中学校閉校記念式典について						
	・砂川市小中一貫教育推進委員会 小中連携事業部会について						
	・先進地視察について						
	(社会教育課)						
	・社会教育功労者表彰伝達式について						
	(スポーツ振興課)						
	・地域おこし協力隊の活動について						
	(公民館)						
	・郷土資料室特別展 砂川美術展について						
	(図書館)						
	- (凶音略) - リサイクル本コーナーの設置終了について						
	(学校給食センター)						
	・学校給食費食材高騰の影響について						
	○議会報告について						
	○令和4年度教育費補正予算について ○数本系書会職員の任果によりて						
	○教育委員会職員の任用について						
	○いじめの問題に係る調査結果について(非公開) [main thin thin thin thin thin thin thin th						
	○教育委員会職員の任用について						

令和5年1月18日 第1回定例会

[前回会議録の承認]

- 〇令和4年12月20日開催 第12回砂川市教育委員会会議定例会 「報告」
- ○教育長報告について(新型コロナウイルス感染症の対応について)
- ・小中学校の臨時休業について
- ・職員の感染について (学務課)
- ・小学校新1年生の予定数について
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査について
- ・ 寄附採納について
- ・今後の予定について

(学校再編課)

- ・砂川市小中一貫教育推進委員会 小小連携事業部会について
- ・第6回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・義務教育学校建設形態決定に係る市民説明会について
- ・義務教育学校の制服等に関するアンケート調査の結果について (別冊)
- ・令和5年度の砂川中学校学級編制について (社会教育課)
- ・第75回砂川市はたちの集いについて
- ・子ども職場体験活動(冬季)について (スポーツ振興課)
- ・歩くスキーコースの開設について
- ・親子わいわいすぽーつらんど (1回目) について
- ・地域おこし協力隊の活動について (公民館)
- ・公民館教室「季節のリースを作ろう!」について (図書館)
- ・子ども手づくり絵本教室について (学校給食センター)
- ・学校給食の供給状況について
- ○不登校児童生徒の状況について(非公開)

[議案]

- ○令和5年度砂川市教育実践方針について
- ○令和4年度砂川市教育実践表彰について
- ○市内小中学校及び砂川高校卒業式の出席について

令和5年2月14日 第2回定例会

「前回会議録の承認]

- 〇令和5年1月18日開催 第1回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]
- ○教育長報告について
- ・中空知教育長会2月懇談会について (新型コロナウイルス感染症の対応について)
- ・小中学校の臨時休業について
- ・職員の感染について

(学務課)

- ・令和5年度新入学児童生徒数について
- ・学びの保障・充実のための学習用デジタル教科書実証事業につい て
- ・一般教職員人事に係る第二次協議について
- ・令和5年度公立高等学校入試出願状況について
- ・寄附採納について
- ・今後の予定について

(学校再編課)

- 砂川市義務教育学校建設へ向けた子どもワークショップについて
- ・先進地視察について
- ・中学校教員の乗り入れ授業について
- ・砂川市小中一貫教育推進委員会 小小連携事業部会について
- ・第7回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・砂川市小中一貫教育推進委員会 施設建設部会について
- ・第1回砂川市義務教育学校建設へ向けたワークショップについて (社会教育課)
- ジャリン子冬体験塾について (スポーツ振興課)
- 親子わいわいすぽーつらんど
- ・歩くスキー教室について
- ・地域おこし協力隊の活動について (学校給食センター)
- ・学校給食費収納状況について
- ○議会報告について
- ○義務教育学校建設に伴う基本設計スケジュールについて
- ○令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について(非 公開)

[議案]

- ○砂川市スクールバス運行に関する要綱の制定について
- ○令和4年度砂川市教育実践表彰について
- ○砂川市立砂川中学校の学校運営協議会委員の解任について
- ○令和5年度砂川市教育委員会実施計画について(非公開)
- ○令和4年度教育費3月補正予算について(非公開)
- ○令和5年度教育費予算について(非公開)

令和5年3月28日 第3回定例会

[前回会議録の承認]

- 〇令和5年2月14日開催 第2回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]
- ○教育長報告について
- ・第3回新たな「特別支援教育に関する基本方針」の策定に向けた 検討会議

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

- ・小中学校の臨時休業について (学務課)
- ・中体連等全道大会の出場結果について
- ・寄附採納について

- ・今後の予定について (学校再編課)
- ・砂川市義務教育学校建設第1回市民建設ワークショップについて
- ・小小連携事業 第2回5校交流会について
- ・スクールバスの実証運行について
- ・砂川市小中一貫教育推進委員会特別部会について
- ・砂川・石山中学校授業交流について
- 第8回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・第3回砂川市小中一貫教育推進委員会について
- ・砂川市義務教育学校建設第2回市民建設ワークショップについて (社会教育課)
- ・国際交流ふれあいin砂川Ⅱについて (スポーツ振興課)
- ・B&G会長杯剣道大会について
- ・歩くスキーコースの閉鎖について
- ・地域おこし協力隊の活動について (図書館)
- ・ジャリンバ文庫贈呈式について (学校給食センター)
- ・第2回砂川市学校給食センター運営委員会の開催について
- ・1学期の給食開始予定について
- ○議会報告について
- ○スクールバス運行に関する要領等について
- ○教育委員会事務局職員の人事について
- ○市立小中学校教職員の人事について
- ○砂川市義務教育学校建設基本設計 平面計画中間報告について [**議案**]
- ○砂川市教育委員会の所管に係る砂川市個人情報の保護に関する 法律等施行細則の制定について
- ○砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について いて
- ○砂川市立小学校、中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制 定について
- ○砂川市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
- ○砂川市立中学校統合に係る制服等購入補助事業実施要綱を廃止 する訓令の制定について
- ○砂川市立中学校統合に係る教材購入補助事業実施要綱を廃止す る訓令の制定について
- ○令和5年度教育委員会会計年度任用職員の任用について
- ○令和5年度砂川市立学校の学校運営協議会委員の任命について
- ○砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- ○令和5年度砂川市立学校職員辞令交付式について
- ○市内小中学校及び砂川高校入学式の出席について

(4) 教育長・教育委員の主な活動状況

令和4年度に教育長・教育委員が行った主な活動は次のとおりです。

14 11/2 1 /2/1-1/4/1	12C 4CH 25CH 11 - 10 = 0.11 3 H 50 C + 0.4 - 7 C 7 6
令和4年4月	学校職員辞令交付式
令和4年7月	第8回中空知管内教育委員研修会(上砂川町)
令和4年8月	令和4年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会(滝川市)
令和4年10~11月	教育長・教育委員学校訪問(市立小中学校)
令和4年11月	当別町立とうべつ学園視察
令和5年3月	市立小中学校卒業式
適宜	教育現場の視察
適宜	教育関連行事への参加

(5) 教育委員会規則の制定状況

令和4年度に教育委員会会議において制定された規則は、次のとおりです。

規則名	公布年月日	施行年月日
砂川市教育委員会における砂川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則 (令和4年教育委員会規則第5号) ・情報通信技術を活用した方法による行政手続 について制定	令和4年7月20日	令和4年7月20日
砂川市教育委員会の所管に係る砂川市 個人情報の保護に関する法律等施行細 則の制定 (令和5年教育委員会規則第1号) ・個人情報の保護に関する法律等の施行につ いて制定	令和5年3月28日	令和5年4月1日
砂川市招致外国青年任用規則の一部を 改正する規則 (平成14年教育委員会規則第7号) ・砂川市立中学校の統合に伴う改正	令和5年3月28日	令和5年4月1日
砂川市立小学校、中学校通学区域規則 の一部を改正する規則 (昭和60年教育委員会規則第3号) ・砂川市立中学校の統合に伴う改正	令和5年3月28日	令和5年4月1日

事務の管理及び執行の状況の点検・評価について \prod

- ①目的を満たす実績があがっているか。(目的達成度)
- ④コストの縮減又は対費用効果は上がっているか。
- ②市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
- ⑤目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの
- ③事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。
- 方向性が示されているか。
- 5. 十分にできている 4. できている 3. ほぼできている 2. あまりできていない 1. できていない

項目	事業番号	ページ数	事 業 名	1	2	3	4	⑤	合計	平均
	1 - 1	18	社会教育委員会議運営事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	1 - 2	18	オアシス通信発行事業	4	4	3	4	4	19	3.8
生涯	1 - 3	19	学習相談事業	3	3	3	3	3	15	3.0
学習	1 - 4	19	地域学校協働本部事業	3	4	4	4	4	19	3.8
	1 - 5	19	生涯学習市民の集い推進事業	3	4	3	4	4	18	3.6
	1 - 6	20	高齢者教育推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0

項目	事業番号	ページ数	事 業 名	1	2	3	4	⑤	合計	平均
	2 - 1	21	外国青年招致事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 2	22	総合的な学習の時間交付金事業	3	3	3	3	3	15	3.0
	2 - 3	22	放課後学習サポート事業	5	3	4	4	3	19	3.8
	2 - 4	23	中学校英語教育推進事業	3	4	4	3	3	17	3. 4
	2 - 5	23	児童生徒指導・教育相談事業	4	3	4	3	3	17	3.4
	2 - 6	23	小学校宿泊学習支援事業	3	3	4	4	4	18	3.6
	2 - 7	24	小・中・高校合同音楽会事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 8	24	書道美術作品展事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 9	24	小学校体育授業支援事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 10	25	児童生徒大会出場助成事業	5	3	4	4	4	20	4.0
	2 - 11	25	学校保健会活動交付金事業	3	3	3	4	3	16	3. 2
	2 - 12	25	教育推進協議会交付金事業	3	3	3	3	3	15	3.0
学校	2 - 13	26	特別支援学級体験学習支援事業	3	4	4	4	4	19	3.8
教育	2 - 14	26	特別支援教育就学支援事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 15	26	特別支援教育支援員配置事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	2 - 16	26	学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) 運営事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 17	27	学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) 活動推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 18	27	特別支援学級連絡協議会交付金事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 19	28	就学時健康診断等事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 20	28	砂川高校支援事業	4	4	3	3	4	18	3.6
	2 - 21	29	小中学校施設整備事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 22	29	学校教材備品充実事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 23	30	小中学校適正配置の検討	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 24	30	食育推進事業	3	4	3	3	4	17	3. 4
	2 - 25	30	学校給食センター整備事業	5	3	4	3	4	19	3.8
	2 - 26	31	学校給食事業 (共同調理場方式)	5	4	3	4	4	20	4.0

項目	事業番号	ページ数	事 業 名	1	2	3	4	5	合計	平均
	3 - 1	32	公民館主催事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	3 - 2	33	出張公民館事業	2	3	3	3	3	14	2.8
	3 - 3	33	公民館施設整備事業	3	3	3	3	3	15	3.0
	3 - 4	33	読書活動推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 5	34	図書館施設整備事業	5	4	4	4	4	21	4. 2
	3 - 6	34	図書充実事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 7	34	図書館開館時間延長事業	4	4	4	4	3	19	3.8
	3 - 8	35	子ども読書活動推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 9	35	PTA連合会活動支援事業	3	3	3	3	4	16	3. 2
	3 - 10	36	乳幼児教育推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 11	36	家庭教育セミナー支援推進事業	4	4	3	4	4	19	3.8
社会	3 - 12	36	家庭教育サポート企業推進事業	3	4	3	4	3	17	3. 4
教育	3 - 13	37	ジャリン子ふれあい体験学習推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 14	37	子ども会育成団体連絡協議会推進事業	3	4	3	3	4	17	3. 4
	3 - 15	37	国際交流推進事業	3	4	3	3	3	16	3. 2
	3 - 16	38	放課後子ども教室推進事業	4	4	3	4	4	19	3.8
	3 - 17	38	子ども防災教室推進事業	4	4	3	3	3	17	3.4
	3 - 18	39	少年の主張大会運営事業	4	4	4	3	3	18	3.6
	3 - 19	39	あいさつ運動推進事業	3	4	4	4	4	19	3.8
	3 - 20	40	青少年問題協議会運営事業	4	4	3	4	4	19	3.8
	3 - 21	40	青少年指導センター推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 22	40	成人式(はたちの集い)運営事業	4	3	3	3	4	17	3. 4
	3 - 23	41	子ども職場体験推進事業	4	4	3	3	4	18	3.6
	3 - 24	41	地域サークル活動運営事業	3	4	3	4	4	18	3.6
項目	車業来与	ペ <u></u> ペ <u>*</u> -	事業名	1	2	3	4	⑤	合計	平均
块日	4 - 1		サ 未 石 地域交流センター運営管理委託事業	4	4	4	3	4	音 計 19	3.8
	$\frac{4}{4} - \frac{1}{2}$		地域交流センター大規模改修事業	4	4	4	3	4	19	3.8
	4 - 3		地域交流センター備品等整備事業	4	4	4	3	4	19	3.8
-11- Ch-	4 - 4		市民文化祭実行委員会交付金事業		3	4	4	4	18	3. 6
芸術・ 文化・	4 - 5		文化協会支援事業		4	4	4	4	20	4. 0
文化財			指定文化財保存活用事業	4	4	4	4	4	20	4. 0
	$\frac{4}{4} - 7$		史跡記念碑・標柱等修繕事業	4	4	4	4	4	20	4. 0
	4 - 8		郷土研究会支援事業	4	4	4	4	4	20	4. 0
	4 - 9		郷土資料収集・管理・活用事業	4	4	4	4	4	20	4. 0

項目	事業番号	ページ数	事 業 名	1	2	3	4	5	合計	平均
	5 - 1	47	スポーツ振興及び指導事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	5 - 2	47	少年スポーツ教室開催事業	3	4	3	3	3	16	3.2
	5 - 3	48	スポーツ協会活動支援事業	4	4	3	4	3	18	3.6
	5 - 4	48	スポーツ大会開催及び出場助成事業	4	3	4	4	3	18	3.6
スホ゜ーツ	5 - 5	48	全道中学生剣道錬成大会交付金事業	4	3	3	4	3	17	3.4
74	5 - 6	48	市民体育祭交付金事業	3	4	3	3	3	16	3.2
	5 - 7	49	海洋スポーツ振興事業	3	4	4	4	3	18	3.6
	5 - 8	49	スポーツ振興事業 (アメニティ・タウンすながわマラソン大会)	_	-	ı	ı	ı	-	_
	5 - 9	49	いきいき元気推進事業	4	4	4	4	3	19	3.8
	5 - 10	49	レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業	4	4	4	3	3	18	3.6

注)数値については、事務事業の管理を行っている所属長の評価によるものです。

○項目別評価

項目	1	2	3	4	5	合計	平均
生涯学習	3. 5	3.8	3. 5	3.8	3.8	18.5	3. 7
学校教育	3. 9	3. 5	3.8	3. 7	3. 7	18.6	3. 7
社会教育	3. 7	3.8	3.5	3.6	3. 7	18.2	3.6
芸術・文化・文化財	3. 9	3. 9	4.0	3. 7	4.0	19.5	3. 9
スポーツ	3. 7	3. 7	3.6	3. 7	3.0	17.6	3. 5

(1) 生涯学習 令和5年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	社会教育委員会議運営事業	P18	社会教育課社会教育係
2	オアシス通信発行事業	P18	社会教育課社会教育係
3	学習相談事業	P19	社会教育課社会教育係
4	地域学校協働本部事業	P19	社会教育課社会教育係
5	生涯学習市民の集い推進事業	P19	社会教育課社会教育係
6	高齢者教育推進事業	P20	社会教育課社会教育係

事業名	概 要
1	【目的】社会教育に関し教育委員会に助言を行う社会教育委員の会議を円
社会教育	滑に運営することにより、社会教育行政に広く地域の意見を反映させ、社会
委員会議	教育に関する諸計画・事業の充実を図る。
運営事業	【手段】年間を通して定期的に開催する定例会とこれにあわせた専門部会、
	必要に応じて開催する臨時会を実施する。また、特定の活動について企画・
	検討する特別委員会を随時実施する。
	【実績】令和4年度は定例会が5回行われ、令和5年度社会教育実践方針及
	び社会教育実施計画等について協議を行った。〔社会教育委員会議の延べ出
	席委員数:60人〕
	【課題】社会教育委員の会議は、社会教育行政に広く地域の意見を反映させ
	た社会教育事業の推進のためには欠かせない重要な役割を担っていること
	から、既存の枠組みを継続しつつ、活動内容の充実を図る必要がある。
	【評価(目的達成度4)】社会教育実践方針及び社会教育実施計画等につい
	て社会教育委員の会議での協議を行い、広く地域の意見を反映させた社会
	教育行政・社会教育事業の推進の実現につながっていることから、実績はあ
	がっていると判断する。
2	【目的】市民自らが学習意欲を高め、主体的に学習活動に参加することがで
オアシス	きるように市民に親しみと関心の持てる情報を提供する。また、オアシス通
通信発行	信を通して各団体と社会教育行政の関係を強化していく。
事業	【手段】・各保育所、幼稚園、各小中学校の全児童、生徒に配布。
	・老人クラブ・社会教育団体等に郵送。
	・公共施設・家庭教育サポート企業・町内会等に職員が手渡し配布。
	・各町内会には回覧を依頼。
	【実績】学校・家庭・地域との連携を深め、学校関係行事や地域行事、社会
	教育事業への参加が得られるよう、掲載する記事の内容を幅広く取り上げ
	た。〔3,100部/月、12回発行〕
	【課題】生涯学習情報誌として市民の間に浸透しており、今後も継続的に発
	行できるよう体制を整えていく。また、市広報との機能分担を行いながら、
	生涯学習の充実に効果的な情報提供を行っていく。
	【評価(目的達成度4)】町内会での回覧や、家庭教育サポート企業、学校
	や保育所、老人クラブなど様々な場面で情報提供を行うことで、個人や団体
	の学習意欲が高まり、主体的な学習活動を行う動機付けが推進されている

ため、目的を満たす実績はあがっているものと判断する。

3 学習相談 事業 【目的】市民自らが学習意欲を高め、主体的に生涯学習を行うことができる 環境整備を図る。

【手段】地域で学習活動を行っている人の情報や、グループ・サークルの活動内容、各種事業で活用した講師経歴などの情報を基に、市民の要望に応じた情報提供や人材の紹介を行う。

【実績】市民や地域からの学習相談を受け、学習活動に関する情報提供や人材の紹介等を行った。なお、令和4年度より学校からの学習支援等の相談は「地域学校協働本部事業」の実績とする。〔相談受理件数…令和3年度:14件→令和4年度:1件〕

【課題】生涯学習に取り組むきっかけづくりとして重要な仕組みであることから、地域で学習活動を行っている人や、グループ・サークルの活動内容、各事業で活用した講師経歴などの情報収集を行い、地域学校協働本部が整備する「学習支援等ボランティア人材・団体バンク」を充実させる必要がある。本事業の周知やニーズを発掘するための情報発信を、オアシス通信及びホームページ等を活用して行う。

【評価(目的達成度3)】学校からの学習支援等の相談を「地域学校協働本部事業」の実績としたことで件数は大幅に下がった(令和3年度:14件→令和4年度:1件)が、市民の要望に応じた情報提供を行っており、一定程度の実績はあがっていると判断する。

4 地域学校 協働本部 事業 【目的】地域と学校が相互の連携・協働のもと、地域づくりと学校づくりを 進め、一体となって子どもを支え育てる環境を構築する。

【手段】地域や学校(学校運営協議会)の依頼を受けて関係者との連絡・調整、学校支援、あいさつ運動等のボランティアスタッフの確保・活動の支援、地域への情報提供、助言、活動促進、地域人材の発掘・育成・活用を行う。

【実績】地域や学校の依頼を受けて、学習活動に関する情報提供や人材とのコーディネートを行った。[コーディネート記録…令和3年度:0件→令和4年度:12件]

【課題】公民館グループ・サークルをはじめとした社会教育団体、地域人材及び学校が緩やかにつながるネットワークを再構築するため、既存の「the 学校支援」をもとに「学習支援等ボランティア人材・団体バンク」を作成する。作成にあたっては、冊子の作成に係る消耗品費を必要最小限の支出に留めコストの縮減を図る。また、令和5年度末を目途に、人材・団体バンクの登録者及び事務局の「地域学校協働本部準備会議」を開き、顔合わせを行う。

【評価(目的達成度4)】令和3年度から市内全小中学校において導入された学校運営協議会活動に関する相談を受けており、実施に至らない事例もあったが、一定程度の実績はあがっていると判断する。

5 生涯学習 市民の集 い推進事 業 【目的】体験を通した学習の機会を提供し、市民の生涯学習を推進する。

【手段】社会教育委員会議の特別委員会として「生涯学習市民の集い実行委員会」を設置、多種多様な生涯学習活動団体に協力を得ながら、実施内容を協議・企画し、社会教育委員会議でその内容を決定し実施する。当該事業経費については、参加料で賄う。

【実績】新型コロナウイルス感染症のため、例年行っている公民館全館に様々な体験ができるコーナーを設置し実施する「生涯学習市民の集い」は中止となった。生涯学習市民の集い実行委員会及び社会教育委員会議において、市民自らが積極的に学習活動に取り組み、生涯学習が推進されるよう協議を行った。その結果、代替の企画として、謎解き集の発行、自由工作の募集・展示を行った。

【課題】急速に多種多様かつ複雑に変化する地域・社会情勢を力強く生き抜くためには、生涯学習が今後一層重要になってきていることから、生涯学習に取り組む動機付けとなる本事業の実施手法を維持しつつ、内容を充実していく必要がある。

【評価(目的達成度3)】新型コロナウイルス感染症のため事業中止、あるいは内容を変更しての実施となったが、生涯学習市民の集い実行委員会・社会教育委員会議において、市民自らが積極的に学習活動に取り組み、生涯学習が推進されるよう協議を行っており、ある程度の実績はあがっていると判断する。

6 高齢者教 育推進事 業

【目的】健康維持、生きがいづくりや多様化・複雑化する社会変化への対応などに関する知識・技能を習得することにより、高齢者の介護予防につなげる。

【手段】市老人クラブ連合会より学習ニーズを把握したうえで事業内容について内容を協議・決定し、公民館主催事業「市民大学」の中のうちの一講座として実施する。

【実績】老人クラブ連合会と実施テーマを協議し、多くの高齢者が学ぶ機会とするため、老人クラブ連合会の研修会の期日と合わせて実施した。〔参加者数:81人〕

【課題】介護予防につながる学習機会の確保は高齢者教育の推進にとって 重要であることから、学習ニーズを丁寧に把握しながら、継続して事業を実 施する。

【評価(目的達成度4)】参加者は令和元年度の44人から81人に増加、高齢者の健康維持等、介護予防に関連する内容での実施を予定して市老人クラブ連合会と連携を図っており、実績はあがっていると判断する。

(外部評価委員の意見)

- 「2 オアシス通信発行事業」について、紙媒体以外のSNS等を活用した情報発信を検討してほしい。
- 「3 学習相談事業」について、事業内容の充実とともに、周知に努めてほしい。

(2) 学校教育 令和5年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	外国青年招致事業	P21	学務課学校教育係
2	総合的な学習の時間交付金事業	P22	学務課学校教育係
3	放課後学習サポート事業	P22	学務課学校教育係
4	中学校英語教育推進事業	P23	学務課学校教育係
5	児童生徒指導・教育相談事業	P23	学務課学校教育係
6	小学校宿泊学習支援事業	P23	学務課学校教育係
7	小・中・高校合同音楽会事業	P24	学務課学校教育係
8	書道美術作品展事業	P24	学務課学校教育係
9	小学校体育授業支援事業	P24	学務課学校教育係
10	児童生徒大会出場助成事業	P25	学務課学校教育係
11	学校保健会活動交付金事業	P25	学務課学校教育係
12	教育推進協議会交付金事業	P25	学務課学校教育係
13	特別支援学級体験学習支援事業	P26	学務課学校教育係
14	特別支援教育就学支援事業	P26	学務課学校教育係
15	特別支援教育支援員配置事業	P26	学務課学校教育係
16	学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) 運営事業	P26	学務課学校教育係
17	学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) 活動推進事業	P27	社会教育課社会教育係
18	特別支援学級連絡協議会交付金事業	P27	学務課学校教育係
19	就学時健康診断等事業	P28	学務課総務係
20	砂川高校支援事業	P28	学務課総務係
21	小中学校施設整備事業	P29	学務課総務係
22	学校教材備品充実事業	P29	学務課学校教育係
23	小中学校適正配置の検討	P30	学校再編課学校再編係
24	食育推進事業	P30	学校給食センター管理係
25	学校給食センター整備事業	P30	学校給食センター管理係
26	学校給食事業 (共同調理場方式)	P31	学校給食センター管理係

事業名	概 要
1	【目的】外国青年を招致し、児童生徒に外国人とのふれあいを通して世界共
外国青年	通語である英語に親しむ土壌を形成するとともに、他国の文化を理解する
招致事業	ことにより、国際化時代に対応した幅広い人材の育成を図る。
	【手段】小学校5・6年生及び中学校の英語授業、小学校3・4年生の外国
	語活動にALTを派遣し、また、社会教育課が主管する国際交流事業に参加
	し、市民との交流を深める。
	【実績】小学校5・6年生及び中学校の英語授業や小学校3・4年生の外国

語活動の時間においてALTとの学習活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育成した。中学校においては、小学校段階で育成されたコミュニケーション能力を素地に、日常的なALTとのふれあいを通して、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を培った。

【課題】平成30年度からALTを2人体制としているところだが、令和2年度からの小学校5・6年生における英語授業の教科化や、3・4年生の外国語活動の開始などもあり、今後の学校教育における英語教育の推進に注視しながら適切な対応を図っていく。

【評価(目的達成度4)】中学校においては生きた英語に接し、正しい発音を学ぶことで英会話の向上に役立てられ、小学校では、ALTとの交流英語に親しみ、英語授業への抵抗感をなくす一助となっており、学校の評価からも国際感覚を身に付ける教育に寄与できていると考える。

2 総合的な 学習の時 間交付金 事業

【目的】横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力 を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究 活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考え ることができるようにする。

【手段】総合的な学習の時間の学習に係る消耗品費や交通費等を助成する。 【実績】合計 651,000円(砂小 120,000円、豊小 80,000円、中央小 98,000 円、空小 86,000円、北光小 67,000円、砂中 124,000円、石中 76,000円)

【課題】各学校において、総合的な学習の時間がより充実できるよう、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。

【評価(目的達成度3)】新型コロナウイルス感染症の影響で一部学習活動が制限される部分もあったが、各学校において、様々なテーマによる探求的な学習が進められ、特にICTに関わる学習においては当該事業の活用により充実した内容で取り組まれたと判断している。

3 放課後学 習サポー ト事業

【目的】小学生に対して無料の公設塾を開設し、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習する機会を設けることで、学力の底上げ及び家庭学習の習慣化を目指すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【手段】民間学習塾の協力のもと、放課後に講師を公民館に招き、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習させる。

【実績】登録児童数 小学校4年生16名、5年生7名、6年生8名 計31名 学習塾への委託料 1,298,000円(各学年 1回60分の講習を国語・算数それ ぞれ10回 年間20回実施。

【課題】全国学力・学習状況調査では、全国・全道と比較して市内児童の家庭学習の時間が少ない傾向にあることが明らかとなり、児童の家庭学習の習慣化や基礎基本の習得を目指す学習支援の取組として平成29年度より実施しており、今後も継続していくべきと判断できる。

【評価(目的達成度5)】市内の児童に係る家庭学習の時間が全国平均よりも少ない状況に鑑み、民間学習塾の活用により小学4~6年生が国語・算数の基礎基本を学ぶ機会を設けることで、学力の底上げ、望ましい学習習慣を身につける手段の一助となっている。

4 中学校英 語教育推 進事業

【目的】グローバル化が急速に進展する中、外国語によるコミュニケーション能力の向上などが課題となっており、検定料を補助することで、検定受検の機会を与え、生徒の英語力及び学習意欲を高め、英語教育の向上を図る。

【手段】各学校は保護者から徴収した検定料を添えて団体申込をし、受検 後、実績に応じて学校から市に補助申請を行い、市は学校に対し交付決定通 知後、直接保護者に検定料を振り込む。

【実績】受検者数砂川中学校1年生14名、2年生11名、3年生20名 計45名 (補助数)石山中学校1年生12名、2年生14名、3年生17名 計43名 合計88名 (内、砂中3年生2名がコロナにより受験当日欠席)補助金額 337,400円

【課題】実施開始初年度である令和3年度では受験者数は全生徒の約3割であったが、令和4年度の受験者数は生徒数の約2.5割と下がった。今後も周知をしっかり行いつつ受験者数増を図っていく必要があると考える。

また、合格率は受験級にもよると考えるが、計画値を大幅に超えている。 合格率についても今後の動向を注視していく。

【評価(目的達成度3)】市内の中学生に係る英語検定料を補助することによって、生徒の英語力や学習意欲及び英語教育の向上を図る一助となっていると言える。

5 児童生徒 指導・教 育相談事 業

【目的】児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、いじめや不登校、暴力行為といった問題行動等の背景には家庭環境が大きく影響しているケースが多く、学校だけでは解決が難しい家庭の課題等に対応し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決に努める。

【手段】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対応する。

【実績】スクールソーシャルワーカー1名を砂川市教育委員会に配置し、市内各校へ派遣した。令和4年度に対応した児童生徒数 12名

【課題】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制構築を図るため、平成29年度よりスクールソーシャルワーカーを砂川市教育委員会に配置し、引き続き児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決を進める。

【評価(目的達成度4)】家庭環境の改善に向けて福祉担当等へ繋げながら、不登校生徒などのメンタルにも良い影響を与えるなど、問題解決への糸口となるよう努めるとともに、学校現場の負担軽減という役割も果たしている。

6 小学校宿 泊学習支 援事業

【目的】自然に親しみ、規律ある集団宿泊生活を通して協同、協調と友愛・ 奉仕の精神、豊かな情操と創造力たくましい実践力を養う。

【手段】ネイパル砂川を活用し、宿泊を伴う校外研修を計画する市内小学校 に対して宿泊費を補助し、移動に必要なバスを市教委で借り上げる。

【実績】児童がネイパル砂川やその周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳など、望ましい体験を積むことができた。(砂小24名 16,080円 豊小9名 6,030円中央小15名 10,050円 空小17名 11,390円 北光小 7名 4,690円 計72名 48,240円 バス借上げ料 303,600円)

【課題】建物の老朽化が進んでおり、市内小学校での宿泊学習の場として利用されなくなった場合については検討が必要である。なお、中学校においては当該施設での利用ではなくなったため事業を廃止している。

【評価(目的達成度3)】ネイパル砂川周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積んでいる。

イ 小・中・ 高校合同 音楽会事 業

【目的】砂川市内の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒による音楽発表の場を通じて、情操の涵養と芸術・文化への理解及び関心を深め、小・中・高校生の交流を図る。

【手段】年1回、地域交流センターゆうにおいて、合同音楽発表会を実施する。

【実績】市内小・中・高校生263人が合唱・合奏・吹奏楽で出演し、音楽を通じて交流が図られた。

【課題】大きな課題はないが、担当者会議や次年度の改善点の意見を踏ま え、よりスムーズに事業が進められるよう体制を整える。

当該事業においては、合同演奏、相互鑑賞を通じて高校を含めた市内の学校間・児童生徒間の交流や芸術・文化への理解を深める機会となっており、 今後においても継続的に事業が行われるよう進める。

【評価(目的達成度4)】新型コロナウイルス感染症の影響から、2部構成とするなど予防措置により規模を小さくして実施したが、学校間連携を意識した実施とすることで、音楽発表を通じ交流が図られ芸術・文化の理解を深める貴重な機会になったと考えている。

8 書道美術 作品展事 業

【目的】市内小・中学校の児童生徒の書道・絵画等及び幼稚園児による作品 展示を通して、情操の涵養と芸術文化への理解を深め、関心を高めるととも に、郷土愛の高揚を図る。

【手段】各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町住民に鑑賞してもらう。

【実績】10月28日から11月13日の17日間開催し、市内小・中学校児童生徒及び幼稚園児の作品744点を展示した。

【課題】作品展示用備品(絵画ホルダーなど)の老朽化により更新が必要であるが、児童生徒及び園児の向上心を触発し、芸術文化への理解や関心を高めることが期待できることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。

【評価(目的達成度4)】各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や近隣市町の住民に鑑賞してもらうことで、児童生徒、園児の創作への励みの場となっていると判断できる。

9 小学校体 育授業支 援事業

【目的】プール施設の廃止や砂川市内のスキー場閉鎖に伴う代替措置であると同時に、授業にかかる経済的負担を軽減することにより、全児童が教育課程に基づいたプール授業、スキー授業の円滑な運営に資する。

【手段】プール施設のない学校に対して、他校のプール場に児童をバスで送迎し授業を行う。また、小学校スキー授業については、各小学校の児童及び教職員を対象とし、かもい岳スキー場及び新十津川そっち岳スキー場までの送迎バス借上げ料及び児童に係るリフト代を支援する。

【実績】小学校プール授業:新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 小学校スキー授業:1月19日~2月17日の期間中15日間実施。(バス43台 稼働 借上料2,601,500円、リフト使用料 かもい岳 506,000円 そっち岳 368,200円)

【課題】バスの確保及び事業費の増加が懸念されることもあるが、当該事業においては、全ての児童が平等に受けることを可能とするための方策とし

て有効な事業であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。 【評価(目的達成度4)】令和4年度はコロナ禍の影響によりプール授業が 中止となったものの、スキー授業は実施することができ、各校の教育課程に 基づいた、所期の支援は図られたものと考えている。

10 児童生徒 大会出場 助成事業 【目的】児童生徒の体育及び文化事業への派遣を通して、体力や技能の向上、情操の涵養を図る。

【手段】下記大会に出場した選手の旅費や宿泊費、参加費を全額助成する。体育事業・中学校:中体連全道・全国大会、小学校:文部科学省、道教委が主催、共催する大会で地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会、文化事業・文部科学省、道教委が主催・共催する大会で、地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会

【実績】全道・全国大会への出場に対し助成。(砂中)水泳1名 28,320円、陸上1名 89,030円、バドミントン(全道)23名 705,790円、剣道2名 11,360円、バドミントン(全国)18名 1,252,440円 演劇5名 64,730円、スキー2名 197,020円、管楽器1名 17,093円(石中)剣道1名 7,700円

【課題】本人の努力や教員等の指導の成果で獲得できた全道・全国大会への 出場権行使を後押しする一助となっており、体力や技術の向上、情操の涵養 が図られ、市民に対して感動や喜びを与えることにも繋がっていると判断 でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。

【評価(目的達成度5)】対外派遣を通して、自己を高めようと努力する力、 挑戦する意欲などの涵養が図られていると判断できる。

11 学校保健 会活動交 付金事業 【目的】関係団体との連絡を密にし、学校保健の進展を図り、学校教育の円滑な運営に資する。

【手段】砂川市学校保健会(令和4年度事務局長:豊沼小学校)が主催している会報発行等による普及啓発などの活動へ交付金を支出している。

【実績】砂川市学校保健会で発行している会報等にかかる必要経費41,000 円を交付した。

【課題】当該事業においては、必要最低限の経費で活動し、学校保健の普及 啓発に努めていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう 進める。

【評価(目的達成度3)】新型コロナウイルス感染症の影響で講習会は実施できなかったものの、会報発行等を通じて、学校保健の推進が図られたと考えている。

12 教育推進 協議会交 付金事業 【目的】砂川市における学校及び教職員の教育実践研究、学習指導要領研究等を推進し、教育課題の解決を図る。

【手段】砂川市内の各種学校教育研究団体における活動を統括している教育推進協議会へ交付金を一括交付し、交付内訳に基づき、各種研究団体に交付している。

【実績】合計 786,625円

(教育実践方針委員会 75,500円、学校研究 318,051円、学校研究特別助成校 44,138円、砂川教育研究会 348,936円)

【課題】教育実践研究活動を通して学校職員の研修及び研究を進めており、 教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていることから、今 後においても継続的に事業が行われるよう進める。

【評価(目的達成度3)】校内研修や研究会開催、校外研修などが実施されており、教職員の資質向上や、教育課題の解決の一助となっている。

13 特別支援 学級体験 学習支援 事業 【目的】普通学級児童生徒と比べ、学校においても集団生活や社会に適応するための教育が不足している特別支援学級児童生徒に対し社会施設等で、日常、交流のない他校の特別支援学級児童生徒とともに、見学や体験学習を実施することで、社会適応能力の育成に寄与する。

【手段】市内の特別支援学級児童生徒が集まり、社会施設で視察や体験を行うための助成をする。

【実績】令和2年度・令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

【課題】集団生活の経験が少ない特別支援学級児童生徒にとって、体験学習は社会生活、集団生活を学ぶことができる貴重な機会であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。

【評価(目的達成度3)】ここ3年は新型コロナウイルス感染症対策により中止となっているが、これまでの実績から施設見学や買い物学習等を体験することで、社会適応能力の育成が図られると判断できる。

14 特別支援 教育就学 支援事業 【目的】特別支援学級に在籍する児童生徒の就学費用や、ことばの教室へ通級する児童と保護者の交通費を援助することで、保護者の負担軽減に資する。

【手段】要保護・準要保護児童生徒を除く特別支援学級児童生徒の保護者へ申請書類を送付し、提出された後、認定審査により基準を満たした保護者へ援助する。

【実績】小学校 403,217円(認定者8名、通級指導教室交通費対象者14名) 中学校 431,932円(認定者10名)

【課題】特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等に繋がっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。

【評価(目的達成度4)】特別支援学級へ就学する児童生徒保護者の経済的 負担を軽減することで教育の機会均等に繋がっていると判断できる。

15 特別支援 教育支援 員配置事 業 【目的】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を配置、活用することで、1人1人に応じた指導体制を築き、適切な教育を実施する。

【手段】普通学級に在籍している特別な支援が必要児童生徒に対して特別 支援教育員を配置、学習活動上のサポート行う。

【実績】特別支援教育支援員6名を配置し、砂川小学校、豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校、砂川中学校、石山中学校で実施した。

【課題】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、今後も特別支援教育員の必要性を十分把握し増員や効果的な運用を検討しながら、継続的に事業が行われるよう進める。

【評価(目的達成度4)】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対してのサポートがなされ、1人1人に応じた指導体制により、適切な教育が行われた。

16 学校議会 (コティー 運営 ル) 運営

事業

【目的】学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもを育む「社会に開かれた教育課程」を目指し、学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関を設置することにより、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。

【手段】市内小中学校に学校運営協議会を設置することで、学校と地域の連携・協働体制が構築され、学校・家庭・地域が子育ての目標を共有しながら、長期的なスパンで学校運営について共に考え行動し、「地域とともにある学校づくり」の実現につながっている。

【実績】コロナ禍の影響で書面開催等に変更された学校もあったが、令和4年度では各校において、砂川小学校は年4回、豊沼小学校は年3回、中央小学校は年4回、空知太小学校は年3回、北光小学校は年4回、砂川中学校は年4回、石山中学校は年4回開催された。

【課題】学校と地域の連携・協働体制が構築され、学校・家庭・地域が子育ての目標を共有しながら、長期的なスパンで学校運営について共に考え行動していくことで、「地域に開かれた教育課程」につながっていくと考えられる。今後は市内小・中学校が義務教育学校へ統合されるにあたり、各協議会でも共同で教育課程を考えたり行動したりすることが考えられる。

【評価(目的達成度4)】市内7校において学校運営協議会を設置し、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むための活動が推進された。

17 学機 (ニスル 運会ミィー活事 推進事業 【目的】学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもを育む「社会に開かれた教育課程」を目指し、学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関として設置する学校運営協議会での協議や熟議の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することにより、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現につなげ、児童生徒の健全育成を図る。

【手段】学校運営協議会の協議や熟議等の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画できるよう様々な調整(コーディネート)を行うとともに、学校運営協議会の活動に必要な経費に対し交付金を交付し活動を後押しする。

【実績】学校運営に地域住民等が参画することにより、地域の声が活かされた。また、協働活動として校外清掃ボランティアや除雪ボランティアが行われ、地域と一体となった地域学校協働本部事業を推進した。〔学校教育活動地域住民等の参画延べ人数:783人〕

【課題】令和2年度より砂川小・砂川中をモデル校としてスタートし、令和3年度より市内の全小中学校に導入された。

【評価(目的達成度4)】学校運営協議会での協議や熟議の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することにより、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現につながっており、児童生徒の健全育成が図られていることから、実績はあがっていると判断する。

18 特別支援 学級連絡 協議会交 付金事業 【目的】教職員の研究等への支援を行い、特別な支援を必要とする児童生徒への教育の質の向上を図る。

【手段】特別支援学級を設置している学校や特別支援学級担当教諭で構成されている、特別支援学級連絡協議会に対し交付金を交付する。

【実績】合計 247,200円

(北海道特別支援学級教育研究連盟中空知地区協議会 70,700円、空知情緒障がい教育研究会 70,000円、空知肢体不自由児教育研究協議会 6,000円、北海道言語障がい児教育研究協議会 13,000円、空知言語障がい児教育研究協議会 56,000円、中空知特別支援学級設置学校長協会 31,500円)

【課題】特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向であり、多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することは、指導力の向上のためにも重要であることから、今後も継続していくべきと判断できる。

【評価(目的達成度4)】多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することで指導力の向上へ繋がっていると判断できる。

19 就学時健 康診断等 事業 【目的】小学校就学予定者に対し、あらかじめ健康診断及び知能検査を実施することにより、就学予定者の状況等を把握し、保護者や入学予定校に対し必要な助言や指導を行う。

【手段】小学校就学予定児童を一堂に集め、健康診断及び知能検査を実施。 【実績】知能検査については、小学校教諭の指導の下行い、知能及び集団生活への適正を見極めながら心身等に発達の遅れのある就学予定児童について、美唄養護学校教諭が保護者に対し助言を行った。なお、必要に応じて専門家で組織する砂川地区特別支援教育推進委員会において就学後の在籍すべき学級(普通学級・特別支援学級・特別支援学校)の適性を協議する際は本診断が重要な判断材料となる。

【課題】知能検査実施後において、保護者への助言や指導を行っているが、 近年、特別支援学級に入学する児童が増加傾向にあることから、教育相談に おいては、より専門的な知識を備えた教員等の対応を進める。

【評価(目的達成度4)】法に基づき適切な健診を実施するとともに、検査により心身等に発達の遅れが見受けられる就学予定児童について、市教委や特別支援コーディネーターが教育相談時等において、保護者や就学予定校に対し的確な助言を行った。

20 砂川高校 支援事業 【目的】単位制普通科である砂川高校の教育活動の効果を高めるとともに、 在学生の進路選択に向けた取組や部活動に対する助成を行うことで、魅力 ある学校づくりを支援し、入学者の増加に資する。

【手段】学校と協議のうえ決定した次の支援を行う。①予備校サテライト授業補助、②検定試験受検料補助、③模擬試験受験料補助、④大学見学車借上げ補助、⑤介護職員初任者研修費用補助、⑥部活動全道大会出場補助(個人1万5千円、団体は協議)、⑦部活動全国大会出場補助(個人3万円、団体は協議)、⑧大学入学奨学補助(国公立大学合格者1人30万円、その他10万円)、⑨対話型学習プログラム授業補助金、⑩予備校集中講座受講補助金、⑪被服購入補助金(上限5千円)、⑫入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用、⑬「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料

【実績】①予備校サテライト(1,046,520円)、②検定試験(590人 1,072,771円)、③模擬試験(115人 329,500円)、④大学見学車借上げ補助(令和4年度実績なし)、⑤介護職員初任者研修費用(9人 585,000円)、⑥部活動全道大会出場(個人22人・団体5組 595,000円)、⑦部活動全国大会出場(個人2人 60,000円)、⑧大学入学(10人 1,800,000円)、⑨対話型学習プログラム授業補助金(309,260円)、⑩予備校集中講座受講補助金(令和4年度実績なし)、⑪被服購入補助金(61人 148,401円)、⑫入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用(令和4年度実績なし)、⑬「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料(令和4年度実績なし)

【課題】空知北学区における中学校の卒業者数が年々減少していく中、砂川高校の魅力を高めるためのより充実した支援内容を検討していくとともに、砂川高校の特色である単位制や各種支援を広く周知するための方策についても、砂川高校や各中学校と連携を図り模索・推進していく必要がある。

【評価(目的達成度4)】空知北学区における生徒数減少等に伴い、平成25年度から支援を拡大・拡充しながら間口数の確保に努めていたが、令和4年度から2間口となったところであり、入学者数は2年度67人、3年度は49人となり、4年度は62人となったところである。今後は、砂川高校と十分に協議を行い、社会的ニーズを鑑みながら、効果的な支援策の検討及び広報活動について精査が必要と考える。

21 小中学校 施設整備 事業 【目的】市内小・中学校の施設設備及び備品を計画的に改修又は更新をすることにより、児童生徒にとって必要な学習環境の整備を図るとともに、安全で快適な施設の維持及び延命化を図ることで健全な育成につなげる。

【手段】例年8月に各小・中学校を対象とした、学校施設・設備・環境整備に係る要望調査を実施し、提出された要望事項について、現地の確認や聞き取り調査を行ったうえで精査・検討のうえ、①年度内に対応 ②新年度新規予算で対応 ③新年度経常経費で対応 ④総合計画の中で計画的に対応 ⑤当面実施しないものとに区分して改修・更新等を実施する。なお、要望調査対象外の突発的な修繕等は日常的に発生するため、都度、現地を確認のうえ対応する。

【実績】(主な大規模事業)豊沼小学校プール濾過機改修、豊沼小学校プール上屋支柱改修

【課題】各学校施設ともに築20年以上が経過し、施設や設備の老朽化によって修繕等を要する箇所が増加していることから、都度、現地確認のうえ、児童生徒の安全確保を第一に優先度の高いものから、計画的に改修・更新等を行っていく必要がある。ただ、施設整備に加え備品の更新についても計画的な事業の推進を図ることとしているが、小・中学校の適正配置による学校施設の整備が予定されていることから、実施に当たっては緊急度、危険度を考慮し、必要性かつ効果を十分に精査しながら予算計上を行っていく。

【評価(目的達成度4)】学校施設の老朽化に伴い不具合の発生件数は増加しているが、計画的な改修及び日常的な修繕を実施し、児童生徒の安全確保や学校運営に支障の無い状態を維持している。

22 学校教材 備品充実 事業 【目的】各小・中学校において、学習指導要領に基づく必要な教材備品やICT機器の整備充実を図ることにより、児童生徒にとって分かりやすい授業が提供されるとともに、学校教育活動の振興及び円滑な運営が図られる。また、各学校の図書の入れ替えや不足図書の購入を進めることで学校図書を充実させ、児童生徒の自由な読書活動や主体的な学習活動を支援する。

【手段】毎年2月に各小・中学校に対して学校均等割・学級数割等で算定した予算配当額を通知し、3月に教材備品、4月に学校図書の購入計画書の提出を受けた後、事務局において計画内容を精査した中で購入する教材備品及び図書を決定する。なお、学校図書については、各学校の蔵書数が国が示す学校図書館図書標準を上回る事を目標に計画的な購入を促している。

【実績】各小・中学校と連携し、配当された予算の範囲内においてICT機器類を含めた効果的な教材備品を計画的に整備したことで、教育目標の達成や特色ある授業づくりにつながったとともに、児童生徒にとってわかりやすく充実した授業が提供された。また、学校図書について、計画的に蔵書数の基準を達成するよう努める中で児童生徒の主体的な学習活動につながった。

【課題】複雑化・多様化する教育課題に対応するため、限られた予算の中でより効果的な教材の購入が可能となるよう、各学校との連携を密にして情報の共有を図るとともに、蔵書数の目標値なども勘案しながら予算を計上していく必要がある。また、合わせて学習指導要領の全面改定時期に向けた協議を進め、学習指導に必要とされるICT機器類を含めた適切な教材備品の提供に努める。

【評価(目的達成度4)】各小・中学校に予算を配当した中で、学校主導のもと計画的にICT機器類を含めた教材備品及び図書の購入を行っていることから、新たな学習指導要領やそれぞれの学校の特色に合わせた効果的な活用がなされている。

23 小中学校 適正配置 の検討 【目的】近年、市内小・中学校における児童生徒数の減少に伴う学校運営上の諸課題が明らかになっている状況に鑑み、教育環境の再構築を図ることで教育効果が一層高まるよう、全ての小・中学校を対象とした適正配置について検討を進める。

【手段】中学校の統合及び砂川市義務教育学校の開校に向け、以下の事項について執り進める。

- (1)具体的な協議・検討を進めていくため、統合準備委員会を設置する。
- (2)小中一貫教育の導入・推進に向け、小中一貫教育推進委員会を設置する。
- (3)中学校統合に向けた具体的な協議の実施と、生徒の不安解消のため交流会等を実施する。
- (4)砂川市義務教育学校の開校に向けて、住民説明会やワークショップ等で住民ニーズを把握する。※上記のほか、随時、基本的方向性に基づく市長部局等との協議等を行う。

【実績】適正配置基本計画に基づき、学校統合の準備に関し調査及び協議を行う砂川市立小中学校統合準備委員会、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う砂川市小中一貫教育推進委員会を設置し協議を進め、令和4年4月に、砂川市義務教育学校基本構想を策定した。また、中学校統合に向けて、具体的な協議を実施し、スクールバスの実証調査運行を行うとともに、運行マニュアルや運行経路を定めるなど、令和5年4月の中学校統合に向けた準備を進めた。

【課題】 基本計画や基本構想に基づき、義務教育学校建設に伴う基本設計・実施設計を進めていくこととしている。また、義務教育学校の開校を見据え、小中一貫教育の導入・推進に向け「小中一貫教育推進計画」を策定し、具体的な取り組みを実施していく。

【評価(目的達成度4)】砂川市立小中学校統合準備委員会、砂川市小中一 貫教育推進委員会を開催し、学校統合、小中一貫教育について協議を進め た。

24 食育推進 事業 【目的】近年、国民的課題として食生活の乱れが指摘されており、児童又は 生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学 校における食育を推進する。

【手段】各学校における「食育に関する指導の全体計画」に基づき、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が具体的指導を行う。

【実績】児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を身につけている。

【課題】各学校が作成した「食育に関する指導の全体計画」に沿って、学校 給食を教材として活用しながら、計画的・系統的な食育の推進が求められて いることから、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科など学校の教育 活動全体を通して、栄養教諭の専門性を活かし、共同(1市3町)で連携を 図って取り組むことが重要である。

【評価(目的達成度3)】新型コロナウイルス感染症対応により、短時間での栄養教諭による給食時間訪問を実施した。令和4年度も、地元食材のみで作った「ジャリン子給食」を実施し、食に関する理解を深める機会となった。

25学校給食センター整備事業

【目的】学校給食センターの施設及び設備の修繕・改修・更新等を行うことにより、衛生管理のより行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、施設及び設備等の延命化を図り、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する。

【手段】調理·衛生設備については、毎日3食を常に調理している施設にお

ける耐用年数は、8年と言われている。しかし、当学校給食センターは1日 1食であるため、耐用年数は、前述の約2倍である。修繕での対応を基本と するが、優先順位を精査した中で計画的に更新を図る。なお、軽微な修繕は 日常的に発生するため、都度対応することとする。

【実績】屋根・外壁及び調理室等の床については、平成10年の開設当初から 改修を行っていなかったため、経年劣化があり改修した。計画的な改修を行 うことにより施設の長寿命化を図ることができた。

【課題】現在の学校給食センターは、改築後25年が経過し、施設及び設備の 老朽化の進行に伴い修繕等を要する箇所が増加してきている。修繕だけで は対応できなくなることから、施設の改修や設備の更新を令和2年度から 1市3町の共同事業として計画的に進めていく。

【評価(目的達成度5)】屋根・外壁改修工事、調理室等床改修工事、暖房系統循環ポンプ更新工事等を実施したことにより、安心・安全な給食を安定的に提供できるようになった。

26 学校給食 事業(共 同調理場 方式)

【目的】安心・安全でバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食を通して食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む力を養う。

【手段】市内小中学校で完全給食を実施。令和2年度から上砂川町・奈井江町・浦臼町にも給食を提供している。学校給食を砂川市学校給食センターで調理し、各学校へ配送する。なお、一部業務(米飯及びパン、給食配送、庁舎及びボイラー管理)は委託している。

【実績】完全給食の実施により適切な栄養摂取が図られている。

【課題】調理員及び補助調理員により人員を確保している。調理員を中心として責任・役割を交代で果たしていく体制を構築し、1市3町による共同事業として運営としていく。

【評価(目的達成度5)】令和4年度では年間平均199日、年間合計324,079 食を提供した。

(外部評価委員の意見)

「21 小中学校施設整備事業」について、学校統合を控えているが、児童生徒の安全を考慮し、適切な維持管理に努めてほしい。

(3) 社会教育 令和4年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	公民館主催事業	P32	公民館管理係
2	出張公民館事業	P33	公民館管理係
3	公民館施設整備事業	P33	公民館管理係
4	読書活動推進事業	P33	公民館管理係
5	図書館施設整備事業	P34	図書館管理係
6	図書充実事業	P34	図書館管理係
7	図書館開館時間延長事業	P34	図書館管理係
8	子ども読書活動推進事業	P35	図書館管理係
9	PTA連合会活動支援事業	P35	社会教育課社会教育係
10	乳幼児教育推進事業	P36	社会教育課社会教育係
11	家庭教育セミナー支援推進事業	P36	社会教育課社会教育係
12	家庭教育サポート企業推進事業	P36	社会教育課社会教育係
13	ジャリン子ふれあい体験学習推進事業	P37	社会教育課社会教育係
14	子ども会育成団体連絡協議会推進事業	P37	社会教育課社会教育係
15	国際交流推進事業	P37	社会教育課社会教育係
16	放課後子ども教室推進事業	P38	社会教育課社会教育係
17	子ども防災教室推進事業	P38	社会教育課社会教育係
18	少年の主張大会運営事業	P39	社会教育課社会教育係
19	あいさつ運動推進事業	P39	社会教育課社会教育係
20	青少年問題協議会運営事業	P40	社会教育課社会教育係
21	青少年指導センター推進事業	P40	社会教育課社会教育係
22	成人式 (はたちの集い) 運営事業	P40	社会教育課社会教育係
23	子ども職場体験推進事業	P41	社会教育課社会教育係
24	地域サークル活動運営事業	P41	社会教育課社会教育係

事業名	概 要
1	【目的】地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を開設
公民館主	して、継続的学習を行う新規グループ・サークルの設立や既存グループ・サ
催事業	ークルの活性化を図りながら、誰もが経済力等の境遇に左右されることな
	く公平に学ぶことのできる機会を確保し、地域課題の解決、市民の教養の向
	上や技術の習得につなげる。
	【手段】地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を企画
	し、広報すながわ・オアシス通信・パンフレット等により受講案内をし、申
	込は公民館窓口又は電話若しくはLOGOフォームで受け付ける。
	【実績】市民大学を全5回開催(公民館管理係所管分)し、延べ120人の参
	加があった。公民館講座・教室は10業全10回実施し、合計187人が参加した。
	【課題】公民館主催事業以外にも多様な主体による学習機会の提供がされ
	ているが、各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する

などの目的のため、現状を継続する方向で主催事業の開催を進める。受講者 アンケート等を参考にしながら、効果的な事業推進を図る。受講者アンケー トの満足度は高い。

【評価(目的達成度4)】市民大学、公民館講座・教室の受講者数や実施回数は令和3年度よりは増加したが、開講にあたっては、学びの機会の公平性が確保されていることから、事業実績が上がっているものと評価する。

2 出張公民 館事業

【目的】公民館グループ・サークルと連携し、公民館へ来館が困難な市民に対して学習機会を提供できるようにし、公民館グループ・サークルの学習成果の地域還元をすることによりグループ・サークルの活性化を促し地域における学習機会を確保する。

【手段】公民館グループ・サークルで活動している人材が主体となり、市内東・南・北地区コミュニティセンターあるいは地域から要請があれば町内会館等で講座を開催することに必要な調整を行う。

【実績】令和4年度においては、チラシを配布するなど、事業周知を集中的に行ったが、結果的に講座を実施できなかった。

【課題】本事業は、継続的なグループ・サークルの活動ではなく、体験活動や見学の機会の提供として進めていく。平成25年度より事業を開始し、福祉施設への慰問希望があることから、実施も可能としているところである。申込方法等、団体への周知に努めていく。

【評価(目的達成度2)】公民館に来館が困難な市民や地域の学習機会の提供、学習のきっかけ作り、また、公民館グループ・サークルの学習成果を地域に還元といった効果が期待できる意義深い事業ではあるが、令和3年度に続き令和4年度も講座を開催することができなかった。このため、適切に評価することは困難であるが、地域の学習機会を提供できているとはいえない。

3 公民館施 設整備事 業

【目的】公民館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習ニーズや地域課題の要請に応じた生涯学習の拠点機能を確保する。

【手段】定期的に施設の状態を点検・記録し、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化頻度を把握しつつ、長期的視点から最も低廉な費用で計画的な改修・管理を行う。

【実績】令和4年度における改修工事などは行わず、公民館保守管理業務を 日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小修繕を行うなど、計画的な施 設維持に努めた。

【課題】公民館は耐震改修等工事を行ったことから大規模な改修・修繕は予定していないが、設備備品の更新は必要であり、計画的に行う。また、郷土資料室内展示については、昭和56年度の開設以来大規模な改修・修繕を行っていないことから、全面的な改修を検討する。

【評価(目的達成度3)】日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は一定程度上がっていると考える。

4 読書活動 推進事業

【目的】読書の普及・啓発に係る事業を実施することにより、読書に親しむ機会が得られ、子どもの読書習慣の定着化や自主的な学習活動を支援するとともに図書館の利用拡大を図る。

【手段】・読書推進事業(展示事業、朗読会、リサイクル市など)

・広報活動(広報、社会教育情報誌への掲載、館内刊行物、ポスター、パンフレット、ホームページの更新など)

【実績】リサイクルコーナー…2回、842人利用、大人のおはなし会…1回開

催、12人参加、展示事業…35回実施

【課題】子ども読書活動推進計画と整合性を図りつつ、図書館情報の効果的な提供及び相談、読書ニーズに応じた図書館整備など事業内容の改善を行う。

【評価(目的達成度4)】新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、図書館リサイクル市を実施せずに館内にコーナーを設ける等、感染拡大につながらないよう工夫して事業を行っている。また、事業ごとの回数や参加人数は増減があるものの、展示事業の回数を増やして既存資料の有効活用を行うなど、事業実績は上がっているものと評価する。

5 図書館施 設整備事 業

【目的】図書館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習のニーズや地域課題の要請に応じた社会教育機能を確保する。

【手段】定期的に施設の状態を点検・記録して、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化度を把握しつつ、長期的視点から最も経済的な費用となるよう、計画的に改修・管理を行う。

【実績】令和4年度における主な事業としては、図書館照明LED化改修工事、展示書架、ブックトラック等の図書館備品整備事業などを行なった。また、施設の保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小規模な修繕を行うなど、計画的な施設維持に努めている。

【課題】図書館は昭和57年度の開設以来40年近く経過していることから、施設・設備の定期的な点検を行いながら、計画的な大規模修繕が必要である。

【評価(目的達成度 5)】日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、また、令和 4 年度においては図書館照明 L E D 化改修工事、書架・ブックトラック等の図書館備品整備事業などを行ない、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は上がっていると評価する。

6 図書充実 事業

【目的】図書等の必要な資料を適切に収集、整理、保存しながら、貸出等を 行い市民に供し、教養、調査研究等市民の自主的な学習を支援する。

【手段】利用者のニーズや図書の発刊の状況、蔵書の構成や図書の利用状況を見据え、計画的に図書等を整備し、適正に整理・保存できるようにしたうえ、これらに関して分かりやすく案内・提供・貸出するとともに、利用者等からの相談に応じる。

【実績】令和4年度においては、264日開館、貸出冊数は49,761冊、1日当たり188.4冊の貸出冊数があった。※図書館照明LED化改修工事のための臨時休館の期間があった。

【課題】図書資料の整備経費を現状水準で維持しつつ、利用者のニーズや地域課題に対応した利用価値の高い資料構成にしていく。

【評価(目的達成度4)】図書館の利用は令和3年度と比較して貸出人数・貸出冊数・入館者数が増加しており、改修工事のための休館期間はあったが、事業実績は上がっていると評価する。

7 図書館開 館時間延 長事業

【目的】通常の開館時間(10:00~18:00)に図書館の利用が困難な市民に対して、図書館の開館時間を延長する日を設け、市民の利便性向上に繋げる。

【手段】毎週水曜日及び金曜日(祝日を除く)の開館時間を20:00まで2時間延長。

【実績】令和4年度の開館延長日は87日、延長時間帯における入館者数は348人、貸出冊数は1,794冊で、開館延長日1日あたりの入館者は令和3年度実績と比較すると3.1人から4.0人増加、入館者一人当たりの貸出冊数も4.7

冊から5.1冊と増加している。(令和3年度の開館延長日は69日、入館者は211人、貸出冊数は1,010冊)※図書館照明LED化改修工事による休館のため、当初予定より5日減少(当初予定は92日)

【課題】市民の生活時間が多様化している一方、入館者や貸出冊数の事業実績の動向を注視しながら、今後の実施について検討していく必要がある。

【評価(目的達成度3)】開館時間延長日における1日当たりの入館者は令和3年度と比較して3.1人から4.0人に増加、入館者1人当たりの貸出冊数は4.7冊から5.1冊に増加しており、効果が上がっている。

8 子ども読 書活動推 進事業 【目的】子どもが「いつでも」「どこでも」「だれでも」読書に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう子どもの読書活動をみんなで支え、読書を通じて子どもが自主的に読書活動ができる環境を創出する。

【手段】・ブックスタート事業の実施

- ・子ども読書活動に対する学校、家庭、地域における取り組みに対する情報 提供や助言等の支援
- ・学校における読書推進(学校図書館支援、授業における図書館利用など)
- ・子ども読書活動を支えるボランティアの養成、活動機会の提供
- ・その他、子ども読書活動の環境整備

【実績】ブックスタート事業…82組配付、赤ちゃんのおはなしばたけ…12回開催、106人参加、おはなしのいずみ…9回開催、97人参加、図書館おたのしみ会…3回開催、38人参加、出張おはなし会…延べ11回開催、282人参加、1日子ども図書館体験・・・1回開催、5人参加、子ども手作り絵本教室・・・1回開催、9人参加

【課題】令和3年度が初年度の第3次砂川市子ども読書活動推進計画が学校における読書活動を推進するための学校・家庭・図書館の連携強化や、子ども読書活動ボランティアが多様な場面で活躍できる場の調整・確保が課題となっており、子どもの自主的な読書活動を支えるため、読書へのきっかけになる事業の実施や学校が図書館に気軽に読書に関する相談のできる体制、情報提供の充実を図るとともに、図書館事業へのボランティア人材の活躍の機会を拡大しながら、学校、家庭、地域が連携して子どもの読書活動環境の充実を行っていく。

【評価(目的達成度4)】令和3年度より事業実施回数は増えてきており、 参加者数も増加している事業が多いことから、子どもの読書活動について の実績は上がっているものと評価する。

9 PTA連 合会活動 支援事業 【目的】PTA活動に関する各種研修会等への参加経費を補助し、PTA活動の向上、活性化を図るとともに、PTA連合会の様々な協力を得ながら青少年の健全育成を推進する。

【手段】全道PTA研究大会への参加経費など、研修会の参加経費について補助を行う。

【実績】砂川市PTA連合会に対して、補助金の支出をした。

【課題】PTA連合会の活動促進に向け、事務局等関係者からの求めに応じた情報提供等の相談に応じるなど、引き続き活動の支援を行う必要がある。

【評価(目的達成度3)】共働き家庭の増加や保護者の多忙などから、PTA活動の向上、活性化には至らない面もあるが、PTA連合会の協力を得ながら青少年の健全育成推進を行っており、一定程度の実績はあがっていると判断する。

10 乳幼児教 育推進事 業 【目的】乳幼児及びその保護者を対象に、乳幼児の発達段階に応じた健やかな成長に役立つ知識・技能の習得、親子同士が交流できる機会を設けることにより、子育てに関する悩みの解消、家庭の教育力向上につなげる。

【手段】子育て支援センターや乳幼児教育に関する専門的な知識を持つ地域の方々と連携し、様々な遊びの実技指導やおもちゃを紹介し体験・活動をしながら、子育てに関する相談、親子同士での交流活動を行う。

【実績】乳幼児期の子どもを持つ保護者に子育てに関する悩みの解消、家庭の教育力を学ぶ機会が確保された。アウトメディアの観点を意識したアナログゲーム・クラブの実施など事業内容を工夫した。〔子育てひろば参加者数:75人、アナログゲーム・クラブ参加者数:70人〕

【課題】少子化や核家族化の進行等により、子育て支援の面から乳幼児教育の充実を図ることが重要になってきていることから、事業内容を充実して、 事業を継続する必要がある。

【評価(目的達成度4)】保護者間の交流を目的とした楽しい学びと、家庭の実情に応じた乳幼児期の子どもの遊びは、発育支援に有用であり、参加者の満足度も高いことから、実績はあがっていると判断する。

11 家庭教育 セミナー 支援推進 事業 【目的】乳幼児及び小中学生の保護者を対象に、学校・家庭・地域が連携した家庭教育に必要な知識や技能の習得に対する活動を支援するとともに、 子育てのストレス解消や親同士の交流する機会を設けることにより、家庭の教育力向上を後押しする。

【手段】学校・家庭・地域が連携した家庭の教育力向上に資する学習機会を 設ける市内小中学校で実施するセミナーについて、その計画・実績に基づ き、講師謝礼を支出すること等により支援する。

【実績】地域で子どもを育てるよりよい環境をつくり、家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会が拡充された。新型コロナウイルス感染症のため、いきいき家庭セミナーの小中学校の開催は3校のみとなった。(いきいき家庭セミナー参加者数:延139人、ママさんリフレッシュセミナー参加者数:49人)【課題】家庭の教育力向上がこれまで以上に重要な課題となっていることから、事業を継続する必要がある。

【評価(目的達成度3)】令和4年度は新型コロナウイルス感染症のため、いきいき家庭セミナーの小中学校の開催は3校のみとなったが、家庭教育に関する知識などのPTAの実情に応じた事業が行われている。参加者の満足度も高く、実績があがっていると判断する。

12 家庭教育 サポート 企業推進 事業 【目的】家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図るとともに、学校・家庭・地域・企業の連携により安心・安全なまちづくりを推進する。

【手段】職場見学や職場体験の受け入れ、従業員の地域行事への参加や学校行事への参加促進、安全・安心な地域づくりへの協力など家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業に「砂川市家庭教育サポート企業」として登録をしていただき、情報の提供や取り組み支援を行う。

【実績】企業と連携して家庭教育の支援や社会教育事業を行うことで、子どもを育てるよりよい環境づくりの推進を図った。(登録企業数:93社)

【課題】家庭教育サポート企業についての周知を行うともに、企業自らが 主体的に事業を実施するための働きかけや助言を行い、企業から発信する 家庭教育支援の充実を図る。また、新規の企業登録に向けた取り組みを随 時行っていく。 【評価(目的達成度3)】継続的な働きかけによって、家庭教育を支援するための職場環境づくりを進める家庭教育サポート企業の意識は高まっており、目的を満たす実績は一定程度あがっているものと判断する。

13 ジャリン 子ふれあ い体験学 習推進事 業 【目的】市の地域資源を活かした様々な自然体験学習を通して家庭の教育 力向上やたくましく主体的に活動する子どもの育成を図る。

【手段】少年の自然体験学習の推進に協力できる地域住民と「すながわ子どもセンター協議会」を組織し、事業の実施主体となり、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川や砂川遊水地管理棟等と連携し、子どもが継続的かつ主体的に自然体験活動ができる場を設定する。

【実績】保護者や地域の方との関わりの中で、地域の教育力と子どもたちの「たくましく生きる力」が高まった。また、協議会会員の今まで培ってきた知識や経験によって地域づくりやボランティア活動が推進された。また、リングプル運動によって回収したリングプルで車椅子1台を取得し、障がい者支援施設へ贈呈した。〔参加者数:延109人、子どもセンター協議会会議開催状況…構成人数:12人、5回開催〕

【課題】平成26年度より自然体験事業として子どもの国やオアシスパークなど砂川の自然を活かした活動内容としている。協議会の会員が多忙化・ 高齢化してきているため、主催事業を行い活動を継続するには、体制の維持が必要となってきている。

【評価(目的達成度4)】参加者アンケートにおける満足度が100%と高水準であり、事業としても定着してきているため、実績はあがっていると判断する。

14 子ども会 育成団体 連絡協議 会推進事 業 【目的】市内単位子ども会の活動を支援するとともに、地域の自然や景観に 親しみながら、屋外活動に意欲的に取り組める活動を支援することにより、 郷土に愛着心を持つ子どもを育成する。

【手段】市内単位子ども会と連携し、地域ボランティア等に協力を得つつ、単位子ども会はもとより、広く市内の幼児・小学生に周知し実施する屋外活動事業を主催する砂川市子ども会育成団体連絡協議会に対し事業費の補助を行うとともに、事業の企画・運営を支援する。

【実績】令和4年度は実施に向けて準備を進めていたが、市内での新型コロナウイルス感染拡大のため子ども会育成事業(ジャリン子夏まつり)を中止した。育成者会議などを通じて、単位子ども会相互の連絡を密にし、地域での健全な子ども会活動が行われている。

【課題】単位子ども会の実態等を踏まえた事業運営を計画しており、例年、 多くの子どもが参加する事業となっているため、現状のまま継続する必要 がある。

【評価(目的達成度3)】子ども会活動の停滞から、子ども会活動を柱に地域で子どもを育むことは難しく、子どもの減少とともに休止の子ども会が増加しているが、全市的に子どもを対象とした子連協の事業を実施しており、一定程度実績はあがっている。

15 国際交流 推進事業 【目的】地域人材を活かし海外の文化・風習・言語に親しみ、国際社会への 興味・関心を持たせる。

【手段】子どもの国際交流活動の推進に協力してもらえる地域人材と「国際 交流ふれあい委員会」を組織し実施主体となり、近隣の外国語指導助手の協力を得て事業を行う。

【実績】近隣市町の外国語指導助手と連携した事業実施により、市民が異文

化への親近感を高め、国際感覚が養われている。〔参加者数:延54人〕

【課題】小学校で外国語の学習が行われていることからも、国際交流事業の 果たす役割は大きくなっている。引き続き、国際交流ふれあい委員会の協力 を得ながら、継続的に事業を行っていけるよう進めていく。

【評価(目的達成度3)】子どもの頃から様々な外国の文化に触れ、外国語に親しむことで国際社会への興味・関心を持たせることにつながっており、参加者の満足度も高いことから、一定程度の実績はあがっていると判断する。

16 放課後子 ども教室 推進事業

【目的】子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

【手段】行政、学校、地域住民、学童保育関係者などにより組織された運営委員会で事業計画を策定し、コーディネーター(社会教育主事及び生涯学習推進アドバイザー)を中心に地域住民や保護者をサポーターに迎え、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流を実施する。また、学童保育と連携して実施することにより、より多くの児童を対象とした事業とする。

【実績】子どもたちの安全安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画により、地域ぐるみで子どもを育む環境が整えられている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、活動内容を一部制限して実施した。また、小学校において新型コロナウイルス感染者数が増加した際に一部の事業を中止した。〔参加者数 登録児童数:178人、延:2,231人〕

【課題】サポーターの確保と地域住民の参画体制の整備を図り、安全安心な環境の整備を進める。令和4年度から各校地区の実施回数を平準化するとともに、サポーターへの謝礼を増額した。名称についても従前は「放課後学校」と類似する名称の事業がいくつかあり保護者等に混乱があったことから、「放課GO!GO!」へ変更した。令和8年度の義務教育学校開設に向けて、義務教育学校の日課、スクールバスの運行状況、学童保育所の運営方法等を踏まえて実施回数・方法を検討する。

【評価(目的達成度4)】授業数の増加により活動する時間が限られる中、地域住民との交流や異年齢集団による充実した活動が行われ、安心・安全な居場所につながっているため、目的を満たす実績はあがっているものと判断される。

17 子ども防 災教室推 進事業

【目的】実際の避難所生活に近い状況で体験することを通して、災害発生時に自分の命を最優先とし、正しい知識を持ち、判断し、適切な行動ができる力を育てる。

【手段】地域の人材や関係部署・機関、必要に応じて専門的な知識・技能を 持った専門家にも協力を得ながら、地域資源を活用しつつ、学校の長期休業 期間に防災に関する知識や技能を体験・実習を中心に学習する。

【実績】令和4年度は、令和3年度から延期した事業を実施した。実際に避難所として想定されている公民館に自身が避難する想定で集まり、居住スペースや防災用品を確認することで防災意識を高めた。〔参加者数:8人〕

【課題】いつでもどこでも起こりうる災害に対し、被害を軽減して安全・安心を確保するため、防災に関する知識や技能を体験・実習を中心に学習する。 各小学校で実施している1日防災教室と事業内容が類似しており、令和4年度に防災教室を実施した小学校からの参加者がいなかった。事業実

施は隔年を基本とするが、教育委員会独自の事業内容で取り組んでいく必要がある。

【評価(目的達成度4)】実際に避難所として想定されている公民館に自身が避難する想定で集まり、居住スペースや防災用品を確認することで防災意識を高めた。参加者の満足度も高いことから、実績はあがっていると判断する。

18 少年の主 張大会運 営事業

【目的】少年が社会へ向けての意見、未来への希望などを発表する機会を設けることにより、広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力を身につけ、少年の健全育成に対する理解を深める契機とする。

【手段】中学校の教頭・担当教諭とともに実行委員会を組織し事業の企画運営をし、中学校または小学校にて選出した代表者が主張の発表を行い、青少年健全育成に係るものによる審査委員が審査・講評を行い、表彰する。

【実績】令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として一般観覧者に制限を設けて実施した。また、中学生の思いや考えを広く市民に知ってもらうため、発表者全員の主張文を「オアシス通信」に掲載した。最優秀賞を受賞した生徒は砂川市の代表として、令和4年度少年の主張大会空知地区大会(ビデオ審査)に推薦された。経費については、空知地区大会がビデオ審査となったため旅費の支出はなかった。

【課題】少年の主張を聴くことで、参加者が自分の考えや思いを持つことができ、更には、青少年の健全育成に対する市民の理解を深める契機となっている。令和5年度は中学校が1校となったがこれまでどおりの開催方法で実施し、令和6年度は統合後の中学校の実態を踏まえ、開催方法等について実行委員会で検討する必要がある。

【評価(目的達成度4)】少年の主張を発表する機会を設けることにより、 広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに、物事を論理的に考える力や 自らの主張を正しく理解してもらう力を身につけ、また青少年の健全育成 に対する理解を深める契機となっていることから、実績はあがっている。

19 あいさつ 運動推進 事業

【目的】青少年の健全育成には、学校・家庭・地域が連携協力し安全・安心な環境を確保するとともに、豊かな体験とより良い人間関係を醸成することが基盤となる。日頃から子どもとのかかわりを深め、心通いあう環境づくりを進めることが肝要である。そのため広く「あいさつ運動」を啓発展開し、心豊かな子どもの育成に努める。

【手段】・あいさつ運動強調週間の実施(春季、秋季の年2回)

- ・物品の貸与(のぼり、腕章、たすき、啓発用テープ)
- ・各実施団体や参加者の計画に基づいた自主的、日常的な活動。
- ・各学校における児童会(生徒会)やPTA等を中心としたあいさつ運動。
- ・日常における家庭でのあいさつの励行、地域における自主的な活動。

【実績】地域の子どもと大人が日ごろからあいさつを交わすことで、かかわりを深め、心の通いあう安全安心なまちづくりにつながっている。新型コロナウイルス感染症のため、年2回のあいさつ運動強調週間は、街宣車での呼びかけ活動のみの実施となった。また、物品の補充を行った。〔参加者数:延11人、あいさつ運動推進委員会会議開催状況…構成人員9人、3回開催〕

【課題】あいさつ運動強調週間をきっかけの一つとして、日常的な運動として定着していくことの意義を広く認識してもらうことが求められている。

【評価(目的達成度3)】令和4年度は年2回のあいさつ運動強調週間が、

街宣車での呼びかけ活動のみの実施となったが、大人から子どもへのあい さつの声かけから、地域に集う大人たちの情報交流やコミュニケーション の場へと発展・定着していることから、ある程度の実績はあがっていると判 断する。

20 青少年問 題協議会 運営事業

【目的】青少年の指導、育成及び保護についての調査検討を行い、必要に応 じ各種情報資料の交換、収集並びに関係機関の活動の促進を図るなど具体 的対策の樹立に関する事務をつかさどる。

【手段】青少年の健全育成に関する諸課題を関係行政機関と調整を図り、意見を述べる。

【実績】青少年問題協議会議で情報交換や問題点の協議を行い、青少年の健全育成、非行防止、安全確保を図った。〔構成人員:12人、1回開催〕

【課題】善行青少年の推薦を幅広く募り、また、随時青少年活動に関する情報の収集に努めるとともに、協議会の審議内容などを精査し、充実を図る必要がある。

【評価(目的達成度4)】青少年の健全育成に関わる団体の代表者が一堂に会し、他の模範となる行動をした青少年の顕彰や情報の共有を含め活動を推進することで、非行防止や安全確保に関する対応につなげることができる体制となっており、実績はあがっていると判断する。

21 青少年指 導センタ 一推進事 業

【目的】市内小・中・高等学校の児童生徒の校外生活についての意見交換・情報交流等を密にし、児童生徒の健全育成・非行防止・安全確保などを図るため、砂川市青少年指導センターを設置する。

【手段】・指導センター推進員会議の開催(月1回実施し、情報交換や問題 点の協議を行う)

- ・巡回指導(PTA、警察の協力を得て、祭典や市民行事の際巡回指導を行う)
- ・情報の提供(校外生活の心得の作成と配布、「子ども110番の家」との連携) 【実績】指導センター推進員会議での情報交換や問題点の協議を行うこと で、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。〔構成人員:12人、 12回開催〕

【課題】所長を教育長から校長会代表者とし、学校主導の運営を行っている。非行指導に関する情報共有だけではなく、小中高での一貫した生活指導を実現するため、各校での取り組み状況について情報提供・意見交換していく。

【評価(目的達成度4)】市内小・中・高等学校の児童・生徒指導担当者や滝川警察署の担当者が一堂に会し、情報の共有やPTAを含めた活動を推進することで、関係者が一体的となった非行防止や安全確保に関する対応につなげることができ、児童・生徒の健全育成に役立っていることから、実績はあがっていると判断する。

22 青少年問 題協議会 運営事業

【目的】成人同士のつながりを再確認し、更に絆を深められる場を設定することにより、市への愛着心を深めるとともに、社会人の一員としての自覚を認識する場とする。

【手段】成人で世話人会を組織し、世話人会が成人式(はたちの集い)の内容を企画・運営する。

【実績】すべての成人に対して主体的な式参加の自覚を促し、仲間づくりや 故郷砂川への誇りを再認識してもらうことを目的に、行政主導ではなく、成 人と運営ボランティアの方々が運営を行う方法を取り入れながら実施し た。改正民法が施行され成年年齢が18歳となったが、令和4年度以降の式典 については対象者を従前のとおり実施年度において20歳となる者とし、また、事業名称については「砂川市成人式」から「砂川市はたちの集い」に変更して実施した。〔式典参加者:110名/対象者162名(出席率67.9%)〕

【課題】善故郷砂川を再認識できる場として重要と考えており、今後も引き続き対象者主体の成人式(はたちの集い)となるよう、運営ボランティアの協力を得ながら支援していきたい。

【評価(目的達成度4)】厳粛な式典と成人の企画運営による交流を通じて郷土の良さを再認識できる機会となっており、郷土愛を深めることにつながっていることから、実績はあがっていると判断する。

23 子ども職 場体験推 進事業

【目的】児童期からの職業や仕事に対する意識付けをし、キャリア教育の推進、家庭教育支援の推進を図る。

【手段】家庭教育サポート企業の協力を得て、低学年、中・高学年ごとに職場の見学や簡単な業務や作業を体験する。中学校においてもインターンシップ等について、家庭教育サポート企業の紹介など協力を行う。

【実績】家庭教育サポート企業の協力を得て実施した。中学校におけるインターンシップ等について、両中学校の要請に基づき協力を行った。〔子ども職場体験活動参加者:延べ20名〕

【課題】家庭教育サポート企業の協力を得て実施している事業であり、事業に参加した子どもの満足度が高く、また、関心も高い。キャリア教育が今後 一層重視される傾向にあることからも、継続して実施する。

【評価(目的達成度3)】様々な体験活動を通して仕事に対する意識を高める機会となっており、参加者した子どもの満足度も高い。また、中学校におけるインターンシップ等について両中学校の要請に基づき協力を行い、実績はあがっていると判断する。

24地域サークル活動運営事業

【目的】各学校区を中心とした住民が「コミュニケーションを図る場」として学校の施設を有効に活用し、「自主運営・自主管理」しながら地域のつながりを持つことで、子どもを育てるより良い環境づくり、また生涯学習の推進を図る。

【手段】・開設期間 4月~翌年3月(学校休業日を除く)

- ·開設場所 市内小中学校 7 校
- ·開設時間 原則午後6時~午後9時
- ・開設内容 文化、スポーツ、レクリェーション活動
- ・ 運営管理 各学校に組織する運営委員会

【実績】地域サークル活動運営委員会を市内全小中学校に設置し、自主運営・自主管理のもと、学校の教育活動に支障のない範囲で小中学校の体育館・ミーティングルーム等を使用した学習活動を実施した。また、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る各サークルの実施状況の点検を行った。

〔参加団体数:延19団体、延べ利用者数:12,433人〕

【課題】学校と地域とのつながりを深めるとともに、子どもから大人までの 生涯学習活動の場として重要であることから、今後も継続的に実施してい く。また、令和8年度の学校再編に伴う廃校後の各サークルの活動につい て、意向を調査し検討を進める必要がある。

【評価(目的達成度3)】新型コロナウイルス対策により、延べ参加者数が減少しているものの、活動は円滑に展開できており、一定程度の実績はあがっている。

(外部評価委員の意見)

「8 子ども読書活動推進事業」について、図書館が子どもたちに、さらに親しまれるような環境整備や周知に努めてほしい。

(4) 芸術・文化・文化財 令和5年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	地域交流センター運営管理委託事業	P43	社会教育課社会教育係
2	地域交流センター大規模改修事業	P43	社会教育課社会教育係
3	地域交流センター備品等整備事業	P44	社会教育課社会教育係
4	市民文化祭実行委員会交付金事業	P44	公民館管理係
5	文化協会支援事業	P44	公民館管理係
6	指定文化財保存活用事業	P45	公民館管理係
7	史跡記念碑・標柱等修繕事業	P45	公民館管理係
8	郷土研究会支援事業	P46	公民館管理係
9	郷土資料収集・管理・活用事業	P46	公民館管理係

	Tun. ——		
事業名	概要		
1	【目的】管理運営主体であるNPO法人ゆうの自主事業によって、世代間の		
地域交流	交流や新たな文化創造が醸成され、また自由通路を通じて東西への回遊性		
センター	向上と中心市街地の活性化促進、日常的な賑わいと交流拠点施設としてい		
運営管理	くための土台となる運営経費を委託料として支出し、民間ならではの効率		
委託事業	的で効果的な管理運営を行っていくことを目的とする。		
	【手段】市から交付される委託料に加え法人の営業努力によって利用料金		
	の収入を得て、日常的な賑わいを創出するとともに、NPO法人ゆうの構成		
	員である事務局員、正会員(理事・監事)のほか、ボランティアが新たな芸		
	術文化、各種イベントを市民に提供し、賑わいの拠点施設としていく。		
	【実績】新型コロナウイルス感染症の影響により活動自粛や感染症防止対		
	策等の制約がある中、市民から支持を得ている事業を継続して実施するな		
	ど、工夫を凝らした自主事業を展開することによって、市街地への経済波及		
	効果と市民への新たな芸術文化意識が醸成され、賑わい交流拠点が形成さ		
	れるよう施設の管理環境を整備した。		
	【課題】運営管理委託については、事務量の適正化や、スタッフの職場環境		
	の改善を図っていくための協議や助言を行っていく。加えて、施設の維持管		
	理については、建設後16年が経過し、主要施設設備・建物に係る大規模改修		
	を行う必要が生じてきているため、「地域交流センター大規模改修事業」と		
	して計画的に改修できるよう取り進める。		
	【評価(目的達成度4)】新たな芸術文化やイベントを市民とともに作り上		
	げることなどにより、市民の芸術文化意識の向上につながっており、目的を		
	満たす実績はあがっているものと判断される。		
2	【目的】地域交流センターの既存設備・備品等の改修・更新を効果的・効率		
地域交流	的・計画的に推進することにより、安心・安全に活用できる施設環境を維持・		
センター	保全する。		
大規模改	【手段】施設・備品等を点検し、所要の改修・更新を推進する。		
修事業	【実績】指定管理者と連携・協議して、当初より計画していた大ホール等映		
	像設備や照明設備改修、インターネット通信環境整備の他にも適宜、大ホー		
	ル舞台天井反響盤吊金具やボイラー関連のポンプの修繕等を行い、施設利		
	用者が安全・安心に活用できるよう施設の環境の維持・保全を図った。		
	【課題】施設の維持管理については、建設後16年が経過し、主要施設設備・		

| 建物に係る大規模改修を行う必要が生じてきているため、指定管理者との | 連携・協議を図りながら、計画的に改修できるよう取り進める。

【評価(目的達成度4)】指定管理者と連携・協議して、適宜、改修・修繕を行い、施設利用者が安全・安心に活用できるよう施設の環境の維持・保全を図っており、目的を満たす実績はあがっているものと判断する。

3 地域交流 センター 備品等整 備事業

【目的】故障等により使用不能となった地域交流センターに設置している 備品を更新または、施設利用上必須となる備品を購入することにより、施設 利用に支障を生じさせないようにすることを目的とする。

【手段】施設の指定管理者であるNPO法人ゆうと備品の状態を情報を共有し把握しつつ、設置備品と同等または後継機種となるのものなど、適切な規格の備品に更新する。

【実績】指定管理者と連携・協議して、計画していたIT交流室のパソコンの 更新等を行い、施設利用者が安全・安心に活用できるよう施設の環境の維持・保全を図った。

【課題】施設の維持管理については、建設後16年が経過し、施設設備・備品の更新を行う必要が生じてきているため、指定管理者との連携・協議を図りながら、計画的に更新できるよう取り進める。

【評価(目的達成度4)】指定管理者と連携・協議して、備品の更新等を行い、施設利用者が安全・安心に活用できるよう施設の環境の維持・保全を図っており、目的を満たす実績はあがっているものと判断した。

4 市民文化 祭実行委 員会交付 金事業

【目的】文化活動を行っているすべての市民が、自らが企画・運営し日頃の活動の成果を発表する場を設け、多くの人に鑑賞してもらうことで学習成果の地域への還元や会員の技術面や活動意欲の向上を図るとともに、一般市民への文化活動への関心を高め、砂川市の文化活動を活性化させる。

【手段】市民文化祭参加団体(公民館グループサークル・文化協会加盟団体・ ふれあいセンターサークル・一般参加団体・個人)により準備運営全般にわ たり協議する実行委員会組織が編成され、その実行委員会に交付金を交付 する。

【実績】芸能部門 22団体、文芸展示部門 15団体の参加を得て、令和元年 度以来の通常開催を行った。

【課題】実行委員会が主体的に活動し、経費が限られるなどの制約の中、よりよい方法・手段を検討して、参加者(出場・出展・鑑賞者)も楽しみながら芸術文化の振興を図る事業として実施されている。今後は、新規の参加を促すための周知の方法についての検討が必要と考える。

【評価(目的達成度3)】令和元年度以来の通常開催を行った。通常開催を実施した令和元年度と比較すると発表者、鑑賞者数は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大対策や事業企画を文化活動を行っている団体で組織する実行委員会が主体的に運営を行いつつ、市民に文化活動にふれる機会を提供することができたことから、一定程度実績はあがった。

5 文化協会 支援事業

【目的】文化協会の運営費の一部を補助し、砂川市の文化の振興を図る。

【手段】砂川市文化協会に対し運営費の一部(空知文化団体連絡協議会への 負担金分)を補助するとともに、文化協会が実施する市民文化の振興のため の事業に対して補助及び交付金を補助・交付する。

【実績】令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、事業の中止や内容変更はあったものの、文化協会は、文化振興事業の開催時に市民の参加を得て市民文化の振興、発展につながる活動を行った。

【課題】文化協会の活動を支援する事業として必要である。砂川市の芸術・ 文化振興を図る取り組みについて、文化協会とも協議しながら事業内容を 検討していく。

【評価(目的達成度4)】砂川市文化協会が主催し事業を実施することで、市民文化の振興を図ることができ、文化協会の役割を明確化することにつながった。また、市民の参加も得られ、市民文化の振興のための意識付けにつながっていることからも、一定程度目的を満たす実績は上がってきているものと判断する。

6 指定文化 財保存活 用事業

【目的】砂川市の指定文化財を有効に活用することにより、市民の郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める。

【手段】砂川市文化財保護条例の規定により指定した文化財について、広報「すながわ」、オアシス通信、公式ホームページ等の媒体を介して周知、活動記録の保存を行う。また、文化財保護審議会を開催し、砂川市の歴史・文化・自然等で財産となりうる案件について調査審議等を行う。

【実績】市の唯一の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、例年、北海道義士祭、年末の街頭もちつきなどの活動機会がある。しかし、令和3年度に続き令和4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止となった。文化財保護審議会については、2回開催し、1回目は委員7人中6名、2回目は委員7人中7名の出席があった。

【課題】指定文化財保存のためには保持団体活動の継続が必要であることから、連携体制を密接にして会員数維持などにつとめていく。また、文化財保護審議委員として活動の充実を図っていくため、文化財に対する理解を深めいていく必要がある。

【評価(目的達成度4)】市の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、令和4年度は実施に至らなかったが、年末の街頭もちつき、北海道義士祭などの活動が通常は実施されており、郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める機会となっている。

7 史跡記念 碑・標柱 等修繕事 業

【目的】市の歴史を後世に伝える史跡記念碑・標柱等を修繕して良好な状態を保ちつつ管理し、郷土に対する愛着を育み、先人の労苦を偲ぶ機会を提供する。

【手段】定期的に史跡記念碑・標柱等を点検し、破損・劣化の程度を把握しつつ、長期的視点から、もっとも経済的な費用となるよう、計画的に改修・管理を行い、管理していく。

【実績】市内21か所の史跡記念碑・標柱等の巡回点検を3回実施し、状態の 把握・保全を行いうとともに、ステンレス標柱3基〔三光舎マッチ工場跡(空 知太会館跡地前)、製瓦・製麻工場跡(北光238番地(北7号線沿い)、旅館三 浦屋及び渡船場跡(空知太西6条6丁目(空知太大橋手前))及び石碑等1基 の修繕を行った。

【課題】定期的な点検を行い史跡記念碑・標柱等の状態を十分把握するとともに、補修や冬場の養生など必要な管理を行い、可能な限り長く状態が維持されるよう努めていくとともに、計画的に修繕を推進することが必要。

【評価(目的達成度4)】定期的な史跡標柱・開拓記念碑等の点検により状態の把握し、必要な保護及び軽微な補修を行い、計画していた史跡・標柱の修繕も実施できたことから、一定程度事業目的を達成できたものと評価する。

8 郷土研究 会支援事 業 【目的】郷土砂川の歴史を後世に残すため、郷土研究誌を発行する団体に対し補助を行う。

【手段】砂川の歴史を継承する研究誌を発行している砂川市郷土研究会に補助をする(定額補助)。

【実績】郷土研究会は、例会、市外の研修視察といった事業を行い、中心的な活動である研究誌が発行され、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料となった。

【課題】郷土研究誌は、郷土史を後世に伝えるために重要な資料であるとともに、郷土研究会の運営面においても主要な事業として機能していることから、教育委員会においても側面的な支援をしながら、引き続き継続していく。

【評価(目的達成度4)】郷土研究会の中心的な活動である研究誌作成に要する印刷製本費を助成しており、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料として位置づけられるものとなっていることから、目的を満たす実績は一定程度上がっているものと判断する。

9 郷土資料 収集・管 理・活用 事業 【目的】市の歴史を後世に伝える郷土資料を収集・管理するとともに、積極的な周知をしながら教育資料として利活用を図り、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る機会を提供する。

【手段】市民等からの情報をもらい、砂川市に関連のあるもの、所蔵していないもの、特に貴重と思われるものを重点に収集し、適切に保存しながら、使用可能なものについては、学校支援地域本部事業等を通じて教育資料として貸与するなどして活用してもらう。

【実績】郷土資料室は359日開館899人の利用があり、一日平均2名程度に利用された。小学校の団体見学など、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る教育資料となっている。また、令和4年度においては、新たに426点の郷土資料を収集した。

【課題】魅力のある資料室となるよう展示資料の入れ替えや作成、さらには郷土資料室内展示の改修を検討していく。小学校等の団体見学に利用されており学習教材として利用されている。視聴覚ライブラリーや郷土資料室に保存・収集している映像や音声資料のうち、郷土資料として後世に残すべき資料を選別してデジタル化し、適切に管理・保存し活用する。収蔵場所の狭隘化の対策として、引き続き資料の整理を進める。

【評価(目的達成度4)】1日当たりの利用者数は令和3年度と変わらないが、小学校の団体見学など教育資料として有効な利活用が図られていて、一定の実績が上がっている。

(外部評価委員の意見)

「9 郷土資料収集・管理・活用事業」について、資料の有効活用及び適正な維持管理と来館者増となるよう努めてほしい。

(5) スポーツ 令和4年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	スポーツ振興及び指導事業	P47	スポーツ振興課振興係
2	少年スポーツ教室開催事業	P47	スポーツ振興課振興係
3	スポーツ協会活動支援事業	P48	スポーツ振興課振興係
4	スポーツ大会開催及び出場助成事業	P48	スポーツ振興課振興係
5	全道中学生剣道錬成大会交付金事業	P48	スポーツ振興課振興係
6	市民体育祭交付金事業	P48	スポーツ振興課振興係
7	海洋スポーツ振興事業	P49	スポーツ振興課振興係
8	スポーツ振興事業 (アメニティ・タウンすながわマラソン大会)	P49	スポーツ振興課振興係
9	いきいき元気推進事業	P49	スポーツ振興課振興係
10	レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業	P49	スポーツ振興課振興係

事業名	概 要		
1	【目的】スポーツ推進委員の活動、体育事業の開催により、市民の健康を保		
スポーツ	持・増進させる。		
振興及び	【手段】スポーツ推進委員会議を開催し、年間事業について確認するととも		
指導事業	に意見交換を実施する。また、外部講師を招き、スポーツに対しての関心を		
	持ち、またスポーツの基礎を学べる事業を展開する。		
	【実績】市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、サーク		
	ル活動等を通して健康づくり、余暇の充実を図ることができるようになる。		
	また、体育施設の有効利用を図ることができている。		
	【課題】効率的かつ効果的なスポーツ振興事業を推進するため、市の他部		
	署、各団体の行っている事業との連携・協力を図っていく必要がある。世代		
	や目的、課題、住民ニーズに合わせた事業展開を検討する。		
	【評価(目的達成度4)】世代に応じた目的、課題に合わせた事業を実施し		
	ている。		
2	【目的】スポーツに接する場を増やし、スポーツに関する知識や技術を身に		
少年スポ	一つける場を提供する。また、スポーツ活動を通して、基礎体力の向上、心身		
ーツ教室	の健全育成をはかる。		
開催事業	【手段】各競技連盟に、少年スポーツ教室の開催を依頼し、各連盟に20,000		
	円の謝礼を払う。(教室は、4種目)		
	【実績】多くの少年達がスポーツに接する場が増え、スポーツに関する知識		
	や技術を身につけることができている。		
	【課題】少年スポーツの振興には継続的に底辺拡大が必要であり、現在活動		
	している少年団を通じてスポーツに対する関心及び知識や技術を身につけ		
	る場を提供していく。		
	【評価(目的達成度4)】スポーツに接する機会が増え、それに関する知識		
	や技術を身につけることができている。新型コロナウイルス感染症の影響		
	もあったが、例年通り事業を実施することが出来た。		

3 スポーツ 協会活動 支援事業 【目的】市民の自主的なスポーツ活動を支援することにより、砂川市における各種スポーツ団体における活動の充実、活性化を図りスポーツ活動を推進する。

【手段】砂川市スポーツ協会及び、砂川市スポーツ協会加盟団体の少年団に補助金を交付する。

【実績】体育団体の運営が維持されるとともに、自主的なスポーツ団体活動を助長させている。

【課題】砂川市スポーツ協会加盟団体や少年団の登録人数は人口の減少もあり、ほぼ横ばいの状態が続いている。今後も補助事業を継続し、地域に密着したスポーツ活動を支援することが必要である。

【評価(目的達成度4)】加盟団体の育成・強化のほか、市民スポーツの普及などの事業が実施されており、目的の達成に向けた展開が図られている。

4 スポーツ 大会開催 及び出場 助成事業 【目的】大会開催経費や全道・全国大会等に出場する個人・団体の出場経費の一部を補助することにより、事業開催や大会出場等を奨励し、スポーツへの関心や参加意欲の向上を図り、スポーツの振興につなげる。

【手段】地元開催大会助成(市又は教育委員会が共催もしくは後援する大会等であって、かつ、砂川市内のアマチュアスポーツ団体が開催するもの)、競技大会出場助成(全道大会・全国大会の出場者)。

【実績】・地元開催大会助成0件、競技大会出場助成13件61人

【課題】上位大会へ出場する個人・団体に対し補助金交付を行うことにより 経費的負担を軽減するとともに、競技力の向上など大会に出場しやすい環 境づくりが成されている。

【評価(目的達成度4)】今年度は国際大会や全国大会への出場助成を行っており、一定程度の目的を果たすことができている。

5 全道中学 生剣道錬 成大会交 付金事業 【目的】はまなす国体を記念して、砂川市で開催されている北海道中学生剣道大会に対する経費補助をすることにより、北海道の中学生剣士が一堂に会し技と心を競い合いながら友情と交流を深める機会を提供し、青少年の健全育成を図る。

【手段】大会運営に協力するとともに、開催経費の一部を補助する。

【実績】新型コロナウイルス感染症による収容上限人数の制限により、女子 が総合体育館、男子が滝川市スポーツセンターでの開催となった。

【課題】交付金額については、砂川市行財政改革により見直している経緯があるが、今後継続して他のスポーツ振興補助を考慮し経費負担割合等、検討課題である。

【評価(目的達成度4)】北海道の中学生剣士が一堂に会する大会として定着している。

6 市民体育 祭交付金 事業 **【目的】**市民皆スポーツを目指し、市民のためのスポーツ活動を積極的に奨励するとともに、健康増進を図ることを目的とする。

【手段】市民体育祭を実施したスポーツ団体(登録数22団体)に実行委員会(スポーツ協会)を通じて開催経費の一部として1団体当たり27,000円を交付する。

【実績】令和4年度は大会を開催しなかったスポーツ団体や、休止中の団体があったため、22団体中14団体に交付金を支給した。

【課題】毎年恒例のスポーツ行事として定着し、各競技団体が主体となって大会等を開催しており、市民のスポーツ活動奨励、健康増進に寄与している。実施を中止している競技団体への働きかけを行ない、より多くの参加が得られるよう取り進める。

【評価(目的達成度3)】様々な競技で催しが実施されており、市民のスポーツ活動奨励、健康増進に寄与している。

7 海洋スポ ーツ振興 事業

【目的】施設を開放し、海洋スポーツの普及と市民の体力づくりを推進する。

【手段】平日は団体利用(申込必要)とし、日曜日は一般開放する。また、7月は少年少女ヨットカヌー教室として土曜日も開放・指導を実施。

【実績】悪天候による利用中止もあったが、新型コロナウイルス感染症発生前の利用者数に戻りつつある。

【課題】指導員を配置することで安全な施設利用を促進し、団体専用利用での受入れ日数や人数を確保している。事業実施体制を整えるためには、今後も定期的に指導員を養成していくことが必要である。

【評価(目的達成度3)】新型コロナウイルスの影響による制限される中での事業であったが、市外の小中学校への事業の周知を行うことにより、一定程度の団体利用が確保されている。

8 スポ興事業 (アイナンマ がわマ

ソン大

会)

【目的】マラソンを通じスポーツの振興はもとより、ハイウェイオアシス館の利用促進やスマートインターチェンジの利用など商工振興につなげる。

【手段】事業費補助金及び各社協賛品。

【実績】新型コロナウイルス感染症の影響で大会が中止となったため、今年 は交付金等の事業費はかかっていない。

【課題】有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知 や、大会の招致活動等を行う。

【**評価(目的達成度一)**】新型コロナウイルス感染症のため、大会は中止となった。

9 いきいき 元気推進 事業

【目的】保健部局等との連携による、健康・体力づくりの増進を図る。

【手段】トレーニングルームを利用した健康増進講座の実施、利用者のトレーニングメニューの作成、地域おこし協力隊を各種健康増進事業に講師として派遣

【実績】地域おこし協力隊を3人に増員し、介護福祉課で実施している「いきいきシニアプログラム」の講師や健康増進講座、出張指導などを実施した。

【課題】有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知を行う。

【評価(目的達成度4)】トレーニングルームの開設により1日平均32.5人の利用があり、実績は上がっている。

10 リカショ・ポ 重種 ツ 番 本 数 事 業

【目的】レクリエーション運動やスポーツ教室を通じて、健康的で地域との 交流がある豊かな生活を送れるようにする。また、障がい者の参加も積極的 に受け入れ交流の場を広げる。

【手段】講師を招き、レクリエーション運動や各種スポーツ教室を開催する。障害の程度に合わせ参加を促す。また、地域おこし協力隊を講師として活用することで「いきいき元気推進事業」との連携をはかり、事業を地域に 定着させる。

【実績】東京オリンピック・パラリンピックで使用した床材を使用し、パラスポーツであるシッティングバレーとボッチャ競技の体験会を行い、参加者からは好評だった。

【課題】有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知を行う。

【評価(目的達成度4)】親子わいわいすぽーつらんどやパラスポーツ体験会を開催し、老若男女や障がい者の方でも運動に触れることができる環境を作ることができている。

(外部評価委員の意見)

「7 海洋スポーツ振興事業」について、市外利用者の増となるよう周知に努めてほしい。

「8 スポーツ振興事業 (アメニティ・タウンすながわマラソン大会)」について、市外からより多くの参加が得られるよう継続した周知に努めてほしい。

Ⅲ 外部評価会議開催状況について

(1) 外部評価委員の構成

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議は次の5人の委員で構成され、任期は 報告書の作成までとなっています。

役 職 名	氏 名	備考
委 員 長	河 端 一 壽	砂川市スポーツ協会推薦
副委員長	勝木裕子	砂川市文化協会推薦
委員	水島聖一	砂川市社会教育委員の会議推薦
委員	後藤誠	砂川市PTA連合会推薦
委員	平田聡之	中央小学校・学校運営協議会推薦

(2) 外部評価会議の開催状況

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議

開催日時 令和5年10月27日(金)

開催場所 砂川市役所 2階中会議室

審議内容 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

について(令和4年度事業分)

- (1) 生涯学習 (2) 学校教育 (3) 社会教育
- (4) 芸術・文化・文化財 (5) スポーツ

砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議設置要綱

(設置)

- 第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、砂川市教育委員会(以下「教育委員会」という。)がこの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、意見を聴くため、外部評価会議を設置する。(所掌事務)
- 第2条 外部評価会議は、教育委員会が実施する施策、事業等の点検及び評価に関して意見を具申する。

(組織)

- 第3条 外部評価会議は、5人以内の委員で組織する。
- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者から、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書が作成されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 外部評価会議に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は外部評価会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その 職務を代理する。

(会議)

- 第5条 外部評価会議は、委員長が招集する。ただし、委員に委嘱された後の最初の会議は、教育長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めたときは、外部評価会議において関係者の出席を求め、意見又 は説明を聴くことができる。

(報償)

第6条 委員に対しては、予算の定めるところにより報償を支給する。

(庶務)

第7条 外部評価会議の庶務は、学務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか外部評価会議の運営に関し必要な事項は、委員長が外部評価会議に諮って定める。

附則

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

附 則(令和2年6月24日教委訓令第1号)

この訓令は、令和2年6月24日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

1 趣旨

砂川市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する 実施方針を定める。

2 基本的な方針

教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、砂川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況報告書(以下「報告書」)を作成し、これを市議会に提出するとともに、広く公表することとする。

- 3 点検及び評価の視点
- (1) 市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
- (2) 事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。
- (3) 目的を満たす実績が上がっているか。
- (4) コストの縮減又は費用対効果は上がっているか。
- (5) 目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの方向性が示されているか。

4 点検及び評価の具体的方法

- (1) 点検及び評価は、主に第7期総合計画における施策及び係る事務事業に対して、課題や今後の 取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育委員会事務局は施策・事業の進捗状況等を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点 検・評価」にまとめ、外部評価委員の意見を聴取した上で、教育長へ報告する。
- (3) 教育長は(2) の報告を受けた上で、報告書を作成し、教育委員会の会議に付すものとする。
- (4) 教育委員会で決定後、市議会に提出するとともに公表する。
- (5) 報告書の公表については、砂川市のホームページに掲載し、市民に広く周知を図るものとする。